

令和6年度 八千代市青少年問題協議会 次第

日時：令和6年8月6日（火）

午前10時00分から

場所：八千代市教育委員会

大会議室（2階）

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員・事務局紹介
- 4 議事
 - （1）副会長の選出について
 - （2）令和6年度版 青少年対策の概要（案）について
【八千代市の青少年対策事業報告】
- 5 講演
八千代市における少年犯罪の発生状況等【八千代警察署】
- 6 意見交換
- 7 閉会

令和6年度八千代市青少年問題協議会委員名簿

区分	氏 名	選 任 区 分
会 長	はっとり ともり 服 部 友 則	市長
関係行政 機関の職 員(1号)	まつもと かずひろ 松 本 和 浩	八千代警察署(署長)
	こばやし のぶお 小 林 伸 夫	八千代市教育委員会(教育長)
学 識 経 験 者 (2 号)	も ろ たかし 茂 呂 崇	八千代市校長会(大和田南小学校長)
	ひらやま まさひろ 平 山 昌 広	八千代市学校警察連絡委員会(委員長:村上中学校長)
	はしもと なおみ 橋 本 尚 美	市内公立高等学校(代表:八千代西高等学校長)
	のほら こうた 野 原 宏 太	八千代市PTA連絡協議会(会長)
	あ べ まなぶ 阿 部 学	敬愛大学(教育学部子ども教育学科准教授)
	さくらい かずひこ 櫻 井 和 彦	八千代支部保護司会(理事)
	ありま じゅん 有 馬 淳	八千代市社会福祉協議会(理事)
青 少 年 関 係 団 体 の 代 表 者 (3 号)	こばやし ゆたか 小 林 裕	民生委員児童委員協議会連合会(理事)
	すぎもと かなえ 杉 元 加奈江	八千代市青少年相談員連絡協議会(会長)
	さくらい よしお 櫻 井 良 夫	地区青少年健全育成連絡協議会(阿蘇・米本地区会長)
	おちあい けいこ 落 合 啓 子	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会(会長)
	はちや れいこ 蜂 谷 玲 子	八千代市スポーツ協会(副会長)
	やまき けんいち 八 巻 憲 一	八千代市子ども会育成連絡協議会(会長)
	かたよせ あきら 片 寄 朗	ボーイスカウト八千代地区協議会(会長)
	つるおか あいこ 鶴 岡 愛 子	八千代市ガールスカウト連絡会(会長)
市 民 (4 号)	さなだ ともこ 真 田 朋 子	公募市民
	くりもと はるこ 栗 本 晴 子	公募市民

席 次 表

八千代市青少年問題協議会
令和6年8月6日(火) 10:00~12:00
場所:教育委員会 2階 大会議室

八千代市長 服部 友則

会長 ・ 議長

モニター

高橋主査
長谷川主査
錦織主事

伊藤教育次長

井澤課長

事務

市民委員
栗本 晴子 委員

市民委員
真田 朋子 委員

ガールスカウト連絡会
鶴岡 愛子 委員

ボーイスカウト八千代地区協議会
片寄 朗 委員

子ども会育成連絡協議会
八巻 憲一 委員

八千代市スポーツ協会
蜂谷 玲子 委員

青少年センター補導委員連絡協議会
落合 啓子 委員

ICレコーダー

(出入口)

八千代警察署
松本 和浩 委員
(代理 生活安全課
荻野信治 課長)
教育長
小林 伸夫 委員

八千代市校長会
茂呂 崇 委員

学校警察連絡委員会
平山 昌広 委員

県立八千代西高等学校
橋本 尚美 委員

PTA連絡協議会
野原 宏太 委員

敬愛大学
阿部 学 委員

八千代支部保護司会
櫻井 和彦 委員

有馬 淳 委員
社会福祉協議会

小林 裕 委員
民生委員児童委員協議会連合会

杉元 加奈江 委員
青少年相談員連絡協議会

櫻井 良夫 委員
地区青少年健全育成連絡協議会

傍聴席

傍聴席

(出入口)

資料1 令和6年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等

No.	ページ数	箇所	内容	担当部署	回答
1	16	11 「ガキ大将の森」キャンプ場の管理運営	Dランクの評価です。体験学習や安全面で早急に手を打った方がよいのではと思います。	生涯学習振興課	「ガキ大将の森」キャンプ場は、設立から40年近く経過しており、施設維持のためのコスト増加が懸念されております。そのため、今後の運用計画の検討が必要とされております。Dランクの評価としたのは、令和5年度中に当該施設の運用計画の作成に至らなかったことによります。 安全面について令和5年度は、施設内のナラ枯れ樹木等伐採や入口道路修繕を行うなど、利用者の安全面の確保に配慮してまいりました。今後は、当該施設の運用計画策定に向け検討していきたいと考えております。
2	41	31 生徒指導担当者活動の推進	SOSの出し方教育がどのように実施されているのか（内容、頻度等）を教えてください。	指導課	年度初めにSOSカードの配付を行い、関係機関の周知を行った。県の周知文をもとに動画の紹介やSOSの出し方教育の実施を各校に依頼している。多くの学校では大型連休前や長期休業前に改めて、相談機関やトラブルに対するの初期対応について、集会などを開き、子どもに指導を実施した。保護者会などで保護者にも同様に周知した学校も多い。
3	48	40 教育相談	相談内容の中でその他が109件となっておりますが、どのような内訳、内容なのかお願い致します。	教育センター	教育相談についてのご質問、ありがとうございます。「その他」の内容については、様々なものがあり、子どもがこれまで関わってきた教員の対応についての不満、特別支援（発達に関するもの）に関する相談、保護者会（PTA活動）についての相談、入学する学校についての相談、学校行事に関する相談などです。繰り返しの相談で、件数が増えているものもあります。 詳細については、個人的な内容となりますので、控えさせていただきたいと思います。

資料1 令和6年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等

No.	ページ数	箇所	内容	担当部署	回答
4	50	42 有害環境の浄化活動の推進	トラブルの傾向について変化があるようでしたら教えていただきたいです。	青少年センター	SNSトラブルの傾向に大きな変化はありませんが、千葉県からのネットパトロールにおいて事案の検出があることから、今後も動向に注視してまいります。
5	54	48 「子ども110番の家」活動の支援	Dランクの評価です。体験学習や安全面で早急に手を打った方がよいのではと思います。	生涯学習振興課	Dランクの評価としたのは、活動主体となっているPTA・保護者会等から「子ども110番の家」プレート掲示協力者の個人情報等の管理が負担になっていると相談があり、その改善案を提示できなかったことによります。 令和5年度末のプレート掲示の協力件数は1,418件と多くの家庭等にご協力いただいております。今後はさらなる普及啓発とPTA・保護者会等との協力体制について検討していきます。
6	-	全体をととしての意見	社会の変化も激しいと言われており、青少年の健全な育成のためには、様々な現代的課題について検討していくことが重要と思われます（たとえば、キャリア教育、道德教育、食育、体力向上、いじめ等防止、グローバル人材育成、情報モラル（問題対処だけでなく積極活用も含め）といった観点や、その他にも様々な観点が想定されます）。全体の中には、SOSの出し方教育やSNSトラブルについての記述もありますが、今後具体的な教育課題のいくつかを重点課題と位置づけ、取り組んでいくようなことも検討されてよいではないかと考えます。	生涯学習振興課	本市では、第5次総合計画後期基本計画及び第4期教育振興基本計画を今年度策定を予定しております。 委員のご意見につきましては、関係部局と共有し、参考とさせていただきます。

資料2 令和6年度八千代市青少年問題協議会にて取り上げたい議題

No.	内容	担当部署	回答
1	7月10日に発生した船橋市アンデルセン公園での熱中症事故を受けての八千代市の対応について	ゼロカーボンシティ推進室 保健体育課	(ゼロカーボンシティ推進室) 熱中症への事前の対策として熱中症警戒情報(アラート)発令の際には、防災情報無線・メールにて市民に対し屋外活動の自粛等の呼びかけを引き続きおこなってまいります。 (保健体育課) 八千代市内の小中義務教育学校に対して、「学校における熱中症対策ガイドライン」に則り、主に次のようなことを周知しております。 ・活動実施前に活動場所における暑さ指数を測り、熱中症の危険度を把握すること ・段階的に暑さに慣れさせる活動計画とすること ・マスクの着脱について留意し、こまめな水分補給と休養を取り入れること ・運動後は十分にクールダウンするなどした上で、その後の活動を行う様にすること
2	八千代市におけるヤングケアラーの把握状況と働きかけについて	子ども相談センター	・本市におけるヤングケアラーの実態を把握するため、令和7年度以降に児童・生徒等を対象にアンケート調査を実施する予定をしています。 ・上記調査結果を踏まえた必要な支援体制の構築に向け、準備を進めていくこととしています。

資料2 令和6年度八千代市青少年問題協議会にて取り上げたい議題

No.	内容	担当部署	回答
3	部活動と地域クラブチームとの取り扱い（激励金？の有無など）の差について	教育総務課 文化・スポーツ課	（教育総務課） 八千代市立学校各種大会派遣事業補助金は、学校部活動と同様に、地域クラブ活動（地域クラブチーム）から各種大会に出場する場合であっても、交付要綱に適用する場合は交付対象とすることとしています。 なお、令和7年度以降については、部活動の地域移行の取組状況等に応じて交付要綱を改正する可能性があることから、取扱いについては未定です。 （文化・スポーツ課） 地域クラブチームへの補助金はありませんが、高等学校のスポーツ活動の普及充実を通して、青少年の競技力向上及びスポーツの推進を図るため、全国高等学校総合体育大会等に出場するに当たって要する費用に対し補助金を交付しています。 具体的には、高等学校から各種大会が開催される場所までの往復の移動に係る交通費の額で、各種大会に出場する選手1人当たり1万円（各競技につき、その合計額が10万円を超えるときは10万円とする。）を限度としております。

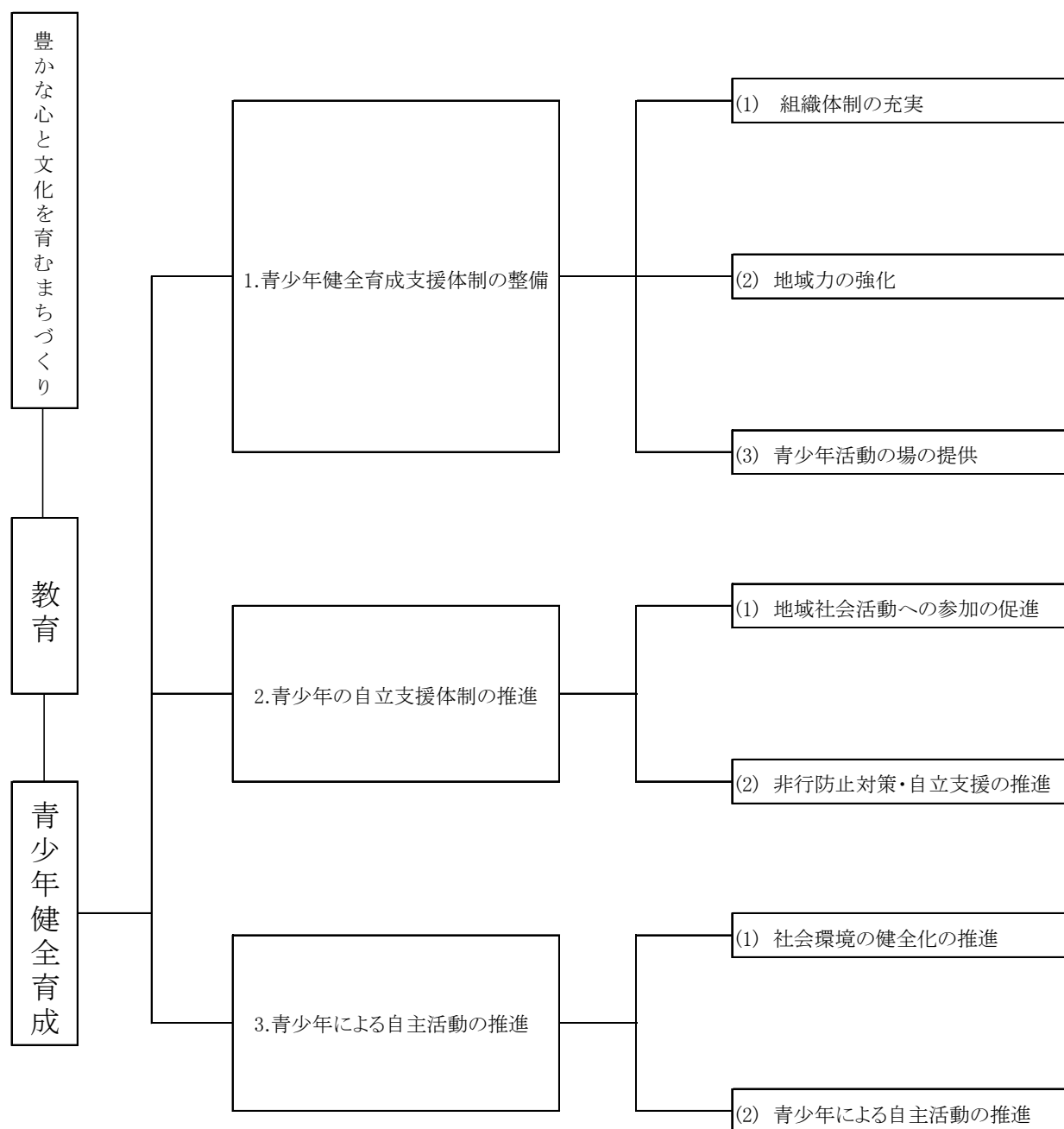
Ⅱ 青少年対策の推進体制

本市の青少年対策を進める体制を示しています。各機関とともに青少年対策を進めてまいります。

1 八千代市青少年対策体系図（第5次総合計画前期基本計画施策体系）

本市では、令和10年度を目標年次とした新たなまちづくりの指針となる「八千代市第5次総合計画」を策定しています。同計画では、目指すまちの姿を示した将来都市像「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指し5つの柱を据えており、その中の1つとして「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げています。

以下の体系図は第5次総合計画の中で本市が進めていく施策内容を表で示しています。



◇詳細は八千代市青少年対策体系図（詳細）P78 を参照

令和6年度版

青少年対策の概要（案）

～青少年の健全な育成を図るための事業報告～

令和6年10月



はじめに

八千代市では現在、「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」を将来都市像とする『八千代市第 5 次総合計画』に基づき、まちづくりを推進しております。

その中でも重要な施策の一つが「青少年の健全な育成を図る」ことであり、将来を担う青少年が健やかに成長するまちを目指して、「青少年健全育成支援体制の整備」、「青少年の自立支援体制の推進」、「青少年による自主活動の推進」の 3 つの柱に沿って施策を展開しているところです。

今般、関連する 26 の所管部署の協力のもと、令和 5 年度に実施した 74 の事業を本書に取りまとめました。多くの市民の皆様には本書をご覧いただき、各事業の推進のためご支援やご意見を賜りますと幸いです。

令和 6 年度も引き続き、関係諸団体の皆様と連携し、青少年の健全育成に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

— 目 次 —

I	市勢における青少年の現状	1
1	市の面積・位置	1
2	人 口	1
3	世帯数	1
4	1世帯当りの世帯構成員の推移	1
5	令和5年度当初予算	1
6	青少年人口（0歳～39歳）の推移	2
7	年齢別青少年人口（5歳階級別）の推移	2
8	青少年就業者数	2
II	青少年対策の推進体制	3
1	八千代市青少年対策体系図（第5次総合計画前期基本計画施策体系）	3
2	八千代市青少年対策行政機構図	4
3	八千代市青少年対策推進体制	5
III	青少年対策事業の概要	6
1	青少年健全育成支援体制の整備	6
	（1）組織体制の充実	6
	① 青少年関係機関の充実	6
	② ボランティア組織等の充実	7
	（2）地域力の強化	10
	① 青少年団体指導者の養成	10
	② 青少年育成団体活動事業の支援	11
	③ 地域活動の推進	14
	（3）青少年育成施設の充実	16
	① 青少年育成施設	16
	② 都市公園等	17
	③ スポーツ施設	18
	④ 生涯学習関係施設	20
	⑤ 学校教育施設	32
2	青少年の自立支援体制の推進	33
	（1）地域社会活動への参加の促進	33
	① 成人教育の推進	33
	② 情報の提供及び広報活動の促進	34
	③ 行政への参画	35
	（2）非行防止対策・自立支援の推進	36
	① 非行防止対策活動の推進	36
	② 自立支援事業の推進	43
3	青少年による自主活動の推進	49
	（1）社会環境の健全化の推進	49
	① 健全な社会環境づくりの推進	49
	② 有害環境の浄化活動の推進	50
	③ 家庭環境づくりの推進	52
	④ 安全環境対策の推進	54
	⑤ 子育て環境づくりの整備・充実	57
	（2）青少年による自主活動の推進	64
	① 「八千代市子ども憲章」の推進	64

② 青少年の交流事業の推進	65
③ 青少年の自主活動の促進	67

【資料】

子ども 110 番の家プレート図	72
八千代市子ども憲章	73
八千代市青少年問題協議会条例	74
八千代市青少年対策担当学会議設置要綱	76
八千代市青少年対策体系図（詳細）.....	78

令和 5 年度中は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業などがあります。
それにより、例年と比較して実績等が大きく異なる場合があります。

I 市勢における青少年の現状

1 市の面積・位置

○面 積 51.39 平方キロメートル
○東 経 140 度 6 分
○北 緯 35 度 43 分
○東 西 約 8.1 キロメートル
○南 北 約 10.2 キロメートル
○標 高 5 メートル～30 メートル

2 人 口

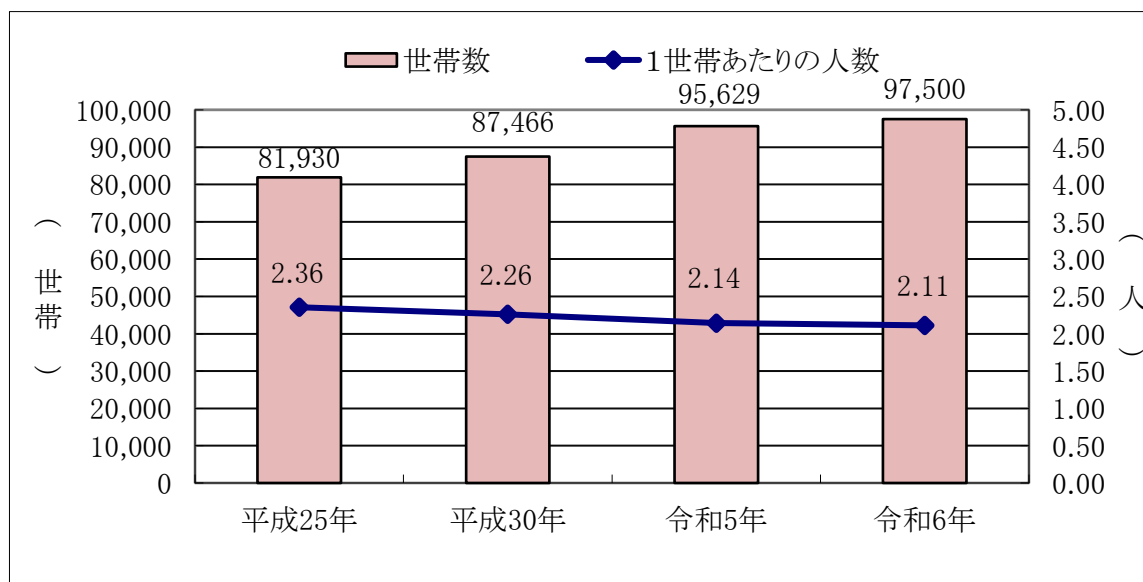
205,965 人（令和 6 年 3 月末現在）

3 世帯数

97,500 世帯（令和 6 年 3 月末現在）

4 1 世帯当りの世帯構成員の推移

平成 25 年に比べて令和 6 年を見ると、世帯数は約 1.19 倍伸びていますが、1 世帯あたりの人数は約 0.89 倍になっています。



（各年 3 月末現在）

5 令和 5 年度当初予算

一般会計…約 648 億 9,600 万円

6 青少年人口（0歳～39歳）の推移

	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	青少年人口 (人)	青少年人口 男女別 (人)	青少年人口 割合 (%)
平成 25 年	192,951	81,930	84,859	男 42,903 女 41,956	43.9
平成 30 年	197,723	87,466	84,859	男 40,839 女 39,681	40.7
令和 5 年	204,818	95,629	80,760	男 41,051 女 39,906	39.5
令和 6 年	205,965	97,500	80,697	男 41,210 女 40,074	39.4

(各年 3 月末現在)

※平成 22 年 4 月 1 日施行の子ども・若者育成支援推進法により青少年の対象年齢が 30 歳代を含むとされた（上記の表の青少年人口はすべて 30 歳代を含む）。

※数値には外国人を含む。

7 年齢別青少年人口（5歳階級別）の推移

0～4 歳、5～9 歳及び 35～39 歳は年々減少する一方、20～24 歳及び 25～29 歳は年々増加しています。

年 年齢別	平成 25 年		平成 30 年		令和 5 年		令和 6 年	
	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
0～4	8,796	10.4	8,063	10.0	7,834	9.7	7,574	9.3
5～9	9,595	11.3	8,939	11.1	8,537	10.5	8,569	10.5
10～14	10,031	11.8	9,621	11.9	9,084	11.2	8,870	10.9
15～19	9,262	10.9	1,0178	12.6	9,761	12.1	9,728	12.0
20～24	8,918	10.5	1,0026	12.5	11,093	13.7	11,140	13.7
25～29	10,057	11.9	9,645	12.0	11,096	13.7	11,511	14.2
30～34	12,303	14.5	11,092	13.8	11,240	13.9	11,546	14.2
35～39	15,897	18.7	12,956	16.1	12,312	15.2	12,346	15.2
計	84,859	100.0	80,520	100.0	80,957	100.0	81,284	100.0

(各年 3 月末現在)

8 青少年就業者数

人口総数は増加していますが、青少年就業者数は減少しています。

年	青 少 年 就 業 者 数 (人)						人口総数 (人)
	15 歳～19 歳	20 歳～24 歳	25 歳～29 歳	30 歳～34 歳	35 歳～39 歳	計	
平成 22	1,243	5,213	7,544	9,227	11,979	35,206	189,781
平成 27	1,354	5,212	6,436	7,423	9,244	29,669	193,152
令和 2	1,446	5,958	6,713	7,123	8,090	29,330	199,498

(国勢調査資料)

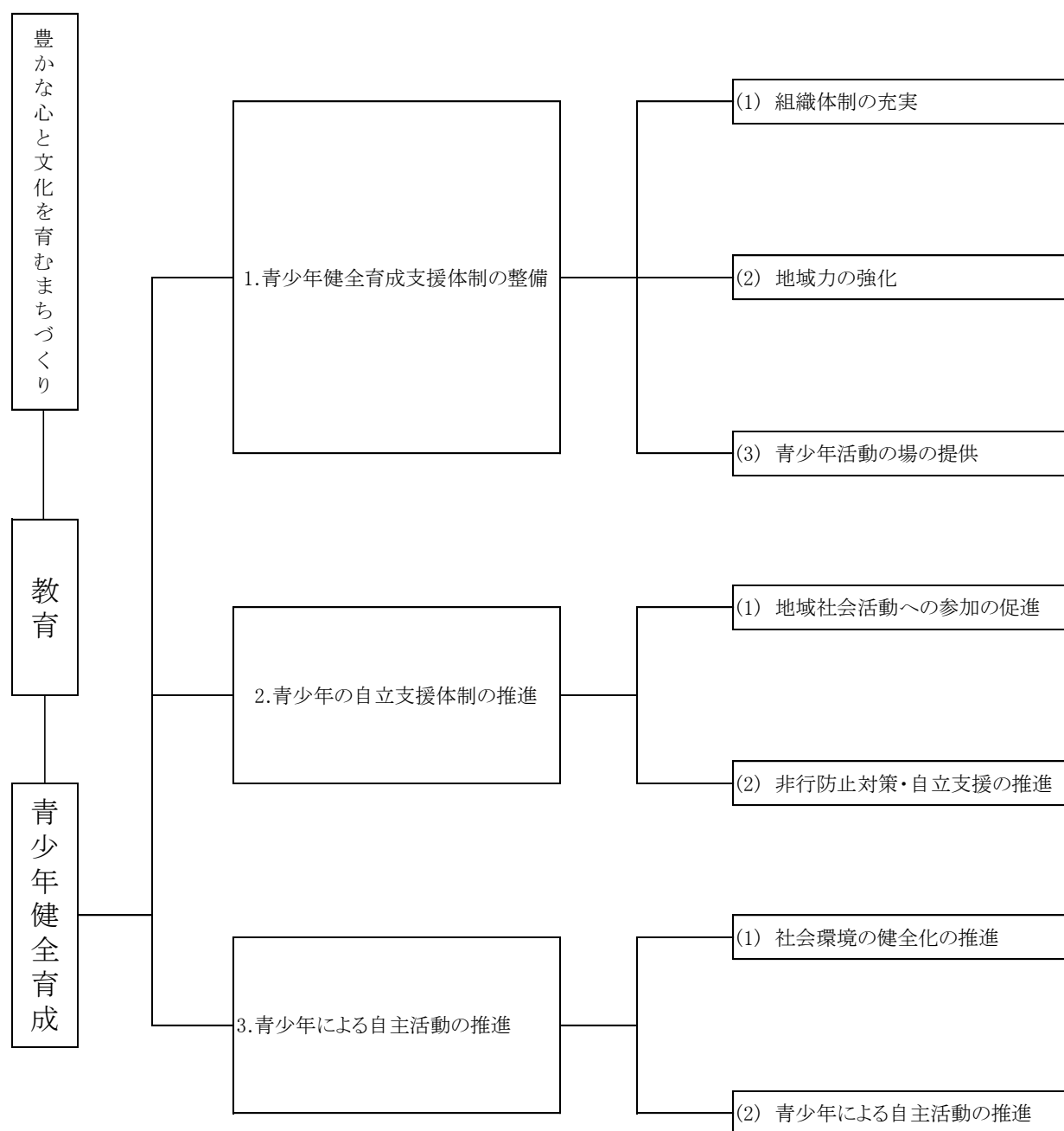
Ⅱ 青少年対策の推進体制

本市の青少年対策を進める体制を示しています。各機関とともに青少年対策を進めてまいります。

1 八千代市青少年対策体系図（第5次総合計画前期基本計画施策体系）

本市では、令和10年度を目標年次とした新たなまちづくりの指針となる「八千代市第5次総合計画」を策定しています。同計画では、目指すまちの姿を示した将来都市像「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指し5つの柱を据えており、その中の1つとして「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げています。

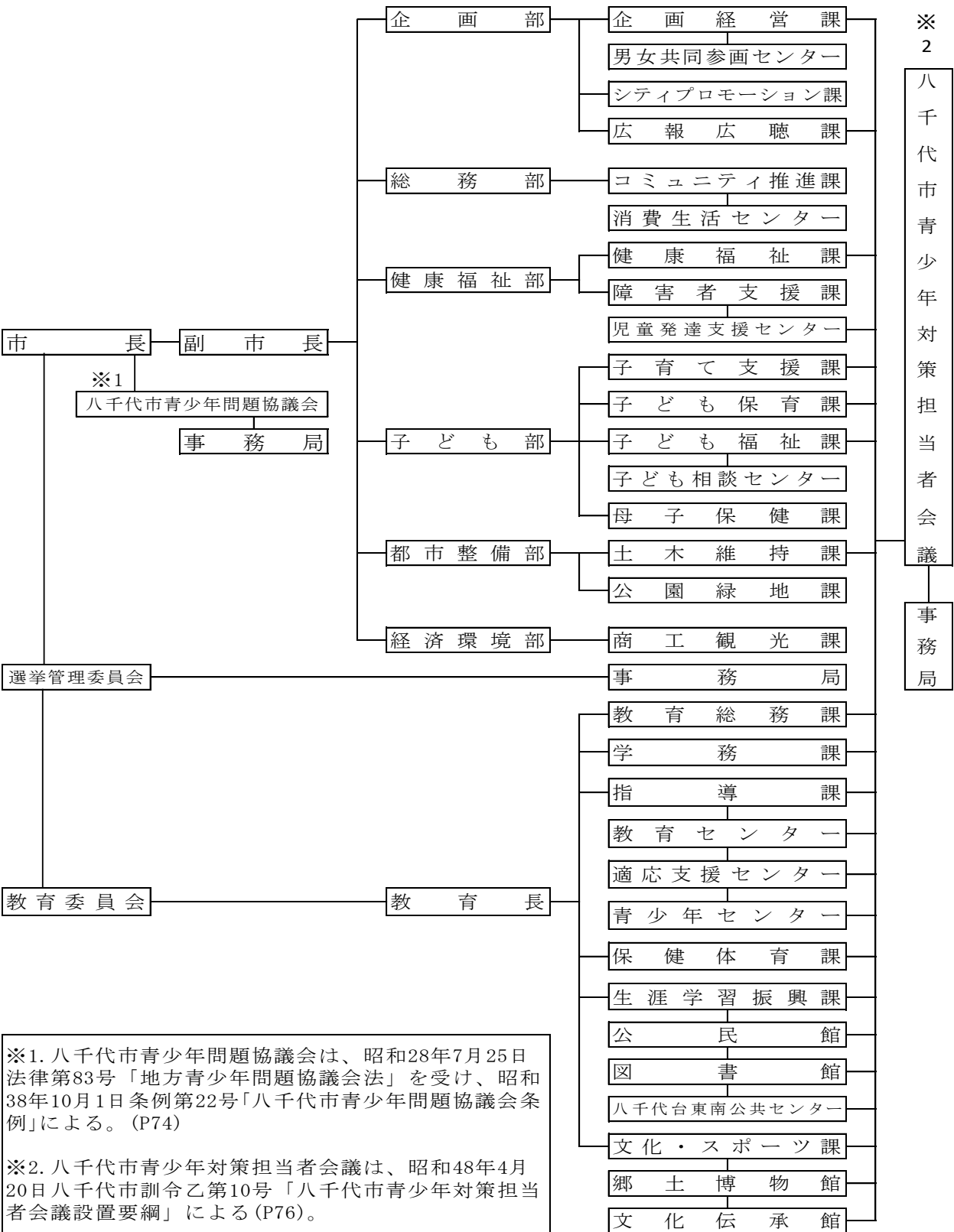
以下の体系図は第5次総合計画の中で本市が進めていく施策内容を表で示しています。



◇詳細は八千代市青少年対策体系図（詳細）P78 を参照

2 八千代市青少年対策行政機構図

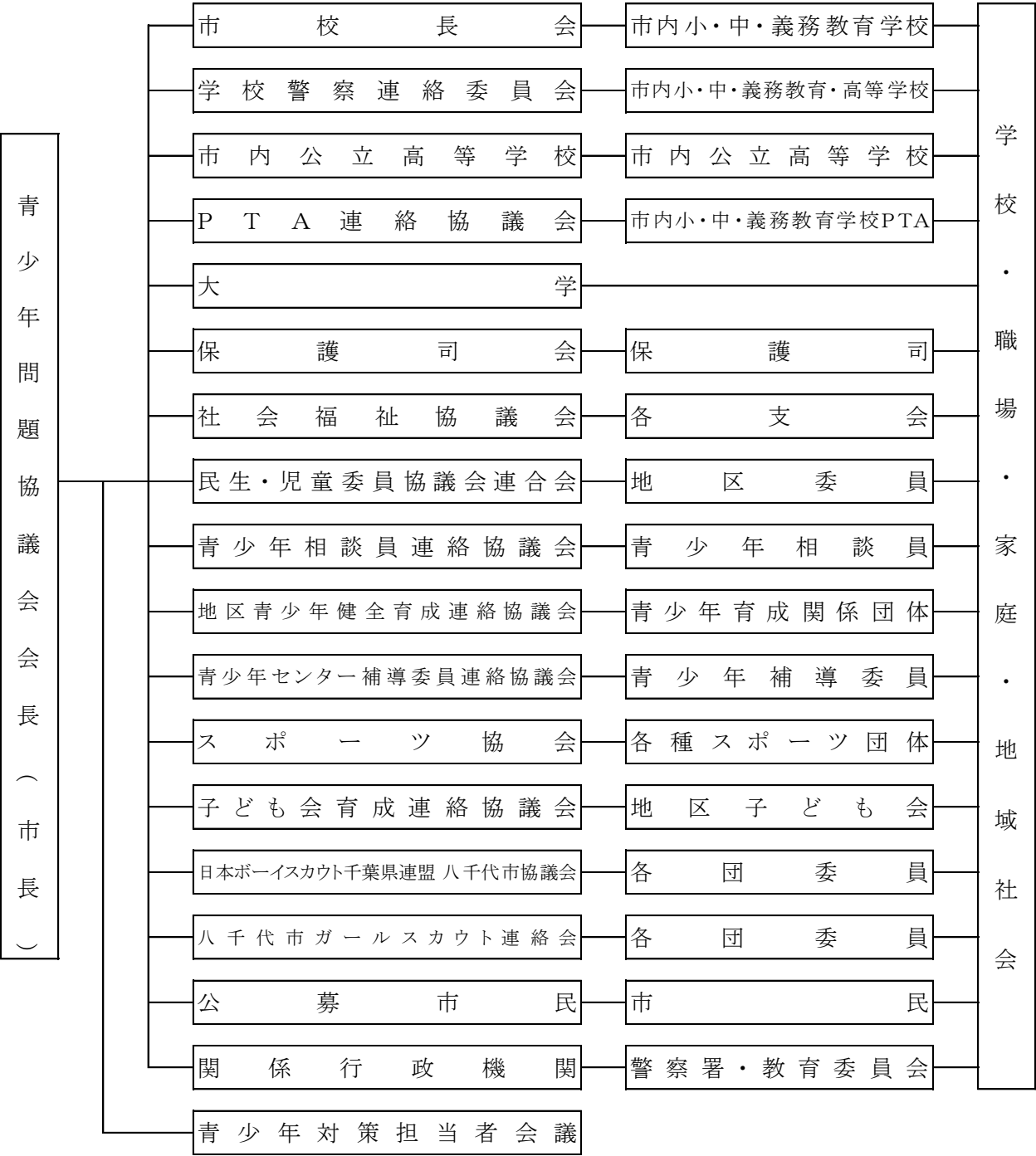
青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、以下の体制が敷かれています。必要に応じて、各所管課は青少年問題協議会や青少年対策担当者会議に諮問することができます。



令和6年4月1日現在

3 八千代市青少年対策推進体制

青少年問題協議会は昭和 38 年 10 月に八千代市青少年問題協議会条例（P74）に基づき市長の付属機関として設置され、関係行政機関の職員・学識経験者・青少年関係団体の代表者及び市民委員によって組織されており、市の青少年対策について協議するとともに青少年関係機関、団体相互の連絡、意見具申等を行っています。



Ⅲ 青少年対策事業の概要

本概要は、関係各部署の令和5年度の実績を所轄担当課でまとめたものです。

1 青少年健全育成支援体制の整備

青少年の育成活動を活発にするためには、行政機関、民間団体を問わず推進体制の整備充実が大切です。また、これらの組織間の相互の有機的な連携があつてこそ効果を発揮するものです。

したがって、今後においても青少年問題協議会を軸とする組織体制の充実や地域活動の強化を図るため、青少年育成団体活動への支援の必要性があります。また、活動の場となる青少年育成施設においても、心身ともに健全な発展を図る上で、施設の果たす役割の重要性から、「学びの場」「話し合いの場」「いこいの場」そして「仲間づくりの場」として欠くことのできない施設の整備・充実に努め、青少年健全育成の支援体制の推進を図ります。

(1) 組織体制の充実

青少年問題協議会を中心に家庭や学校・地域・関係機関などと連携を深めながら、指導・育成体制の充実を図ります。また、ボランティア組織団体等の活動の支援に努めます。

① 青少年関係機関の充実

事業番号	1	担当部署	生涯学習振興課
事業名	八千代市青少年問題協議会の開催		
(ア) 八千代市青少年問題協議会の開催 地方青少年問題協議会法(昭和 28 年施行)を受け、昭和 38 年に市長の附属機関として設置されました。青少年健全育成を進める上での問題点や青少年の指導・育成・保護に関する総合的な施策の樹立について調査審議し、関係機関、団体相互の意見具申などを行う機関です。 令和 5 年度は 8 月に会議を開催し、八千代市の青少年健全育成に関する事業報告や、本市における近年の青少年問題について、船橋市立行田中学校主幹教諭を講師として招き、意見交換がされました。 (イ)「青少年対策の概要」の発行 青少年健全育成事業の相互理解を図るため、「青少年対策の概要」を毎年度発行し、青少年関係機関等に配布しています。			
令和 6 年度以降	課題	多様化する青少年問題に対応し、意見交換した内容を、青少年対策の概要」に反映すること。	
	方針・対策	専門講師を招き、青少年の問題についての理解を深めていきます。	

② ボランティア組織等の充実

事業番号	2	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年相談員活動の推進		
青少年相談員は、子どもたちの健全育成を目的としたボランティアです。主に小学生を対象としたイベントを企画・運営し、一緒になって遊んでくれる、子どもたちの良き理解者です。令和5年4月1日現在、110の方が県知事と市長から委嘱され活動しています。			
令和5年度の主な事業			
●みんなでチャレンジ！モルック大会			
赤・白・水色・黄色のブロックに分かれて、4人1組でモルック大会を行いました。参加者76名。			
●ジュニアトライアル			
市内在住の小学生で3人1組のグループでチームをつくり、魚釣り、あずきうつし、ダーツ、モルック、雑巾リレー（団体競技）の5つの競技を行いました。参加者145名。			
●葛南地区青少年のつどい大会			
葛南地域の船橋・市川・習志野・浦安・八千代の5市の青少年相談員と子どもたちを対象に、習志野市青少年相談員主導のもと、習志野市袖ヶ浦体育館にて、モルック大会が開催されました。参加者149名（うち、八千代市45名）。			
●校区活動			
各小学校区で行われるバザーや、夏のイベント等の行事に参加・協力します。			
●広報活動			
広報誌「青少年やちよ」を発行し、市立小学校の全児童等に配布しました。			
令和5年度	課題	校区によって青少年相談員に校区の学校関係者がいない場合があります、学校との関係性に差があります。	
	対策	校長会や教頭会での青少年相談員の周知等に協力します。	
	評価	B	
	評価の理由	「千葉県青少年相談員制度に伴う委嘱候補者選出の手引き」を作成し、各市立小学校及び義務教育学校へ配付することができたため。	
令和6年度以降	課題	現21期が令和7年3月31日に任期満了になるため、定数を維持しつつ、全小学校区より青少年相談員を千葉県へ推薦できるように協力すること。	
	方針・対策	引き続き、校長会等へ青少年相談員の周知等に協力します。	

事業番号	3	担当部署	生涯学習振興課																																																													
事業名	青少年指導員活動の推進																																																															
八千代市青少年指導員は、八千代市独自の制度で、昭和 52 年 4 月からスタートしました。任期は 3 年で、青少年の育成に熱心で、有志活動をしている人等が、市長から委嘱されます。青少年の生活、環境等の実態把握に努め、青少年の問題について必要な助言及び指導等の役割のもと、スポーツ・文化・生活指導において、自らの特技、技能を生かし、青少年の指導育成に当たっています。令和 6 年 4 月 1 日現在 120 人、延べ 126 人が活動しています。 ◇青少年指導員地区別・指導部門別人数（人） <table><tr><th>地 区 名</th><th>ス ポー ツ</th><th>文 化</th><th>生 活</th><th>計</th></tr><tr><td>大 和 田</td><td>12</td><td>1</td><td>1</td><td>14</td></tr><tr><td>睦</td><td>4</td><td>1</td><td>11</td><td>16</td></tr><tr><td>阿 蘇</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>村 上</td><td>3</td><td>1</td><td>3</td><td>7</td></tr><tr><td>米 本</td><td>7</td><td>0</td><td>12</td><td>19</td></tr><tr><td>八千代台西北</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td></tr><tr><td>八千代台東南</td><td>8</td><td>1</td><td>2</td><td>11</td></tr><tr><td>勝 田 台</td><td>2</td><td>5</td><td>18</td><td>25</td></tr><tr><td>高津・緑が丘</td><td>7</td><td>8</td><td>3</td><td>18</td></tr><tr><td>萱田・ゆりのき台</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>7</td></tr><tr><td>計</td><td>56</td><td>18</td><td>51</td><td>126</td></tr></table> （令和 6 年 4 月 1 日現在（複数分野を指導する人を含む））					地 区 名	ス ポー ツ	文 化	生 活	計	大 和 田	12	1	1	14	睦	4	1	11	16	阿 蘇	0	0	0	0	村 上	3	1	3	7	米 本	7	0	12	19	八千代台西北	9	0	0	9	八千代台東南	8	1	2	11	勝 田 台	2	5	18	25	高津・緑が丘	7	8	3	18	萱田・ゆりのき台	4	1	2	7	計	56	18	51	126
地 区 名	ス ポー ツ	文 化	生 活	計																																																												
大 和 田	12	1	1	14																																																												
睦	4	1	11	16																																																												
阿 蘇	0	0	0	0																																																												
村 上	3	1	3	7																																																												
米 本	7	0	12	19																																																												
八千代台西北	9	0	0	9																																																												
八千代台東南	8	1	2	11																																																												
勝 田 台	2	5	18	25																																																												
高津・緑が丘	7	8	3	18																																																												
萱田・ゆりのき台	4	1	2	7																																																												
計	56	18	51	126																																																												
令和 5 年度	課題	担い手が高齢化し減少傾向にあります。																																																														
	対策	周知等について、地区青少年健全育成連絡協議会からの相談に応じます。																																																														
	評価	C																																																														
	評価の理由	周知方法の改善等について、明確な方針を定められなかったため。																																																														
令和 6 年度以降	課題	指導員の高齢化に伴う人数減少の懸念や、活動内容の把握方法の検討が必要なこと。																																																														
	方針・対策	周知の仕方や活動報告の提出方法を検討していきます。																																																														

事業番号	4	担当部署	生涯学習振興課																																																																				
事業名	ふれあい教室の実施																																																																						
ボランティアの方が、これまでの人生で得てきた知識や技術を、幼児や児童、生徒などの若い世代に伝えると共に、心のふれあいを図る事業です（令和5年度登録種目は5種目）。 生涯学習振興課ではボランティアと受講を希望する組織との橋渡しを行います。 ◇令和5年度実績件数（件） <table><tr><th>実施先 種目</th><th>保育園</th><th>幼稚園</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>義務教育学校</th><th>学童 保育所</th><th>その他</th><th>計</th></tr><tr><td>囲碁</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>菊づくり</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>折り紙</td><td>3</td><td>0</td><td>16</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>21</td></tr><tr><td>長寿会交流（昔の遊び）</td><td>10</td><td>0</td><td>12</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>28</td></tr><tr><td>日本の伝統文化と江戸しぐさ</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>14</td><td>0</td><td>29</td><td>0</td><td>3</td><td>4</td><td>2</td><td>52</td></tr></table>									実施先 種目	保育園	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	学童 保育所	その他	計	囲碁	1	0	0	0	0	0	0	1	菊づくり	-	-	-	-	-	-	-	-	折り紙	3	0	16	0	1	1	0	21	長寿会交流（昔の遊び）	10	0	12	0	2	2	2	28	日本の伝統文化と江戸しぐさ	0	0	1	0	0	1	0	2	計	14	0	29	0	3	4	2	52
実施先 種目	保育園	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	学童 保育所	その他	計																																																															
囲碁	1	0	0	0	0	0	0	1																																																															
菊づくり	-	-	-	-	-	-	-	-																																																															
折り紙	3	0	16	0	1	1	0	21																																																															
長寿会交流（昔の遊び）	10	0	12	0	2	2	2	28																																																															
日本の伝統文化と江戸しぐさ	0	0	1	0	0	1	0	2																																																															
計	14	0	29	0	3	4	2	52																																																															
令和5年度	課題	既存協力団体の会員が減少しています。																																																																					
	対策	必要に応じて、既存協力団体に対し支援を行います。																																																																					
	評価	C																																																																					
	評価の理由	既存協力団体が活動しやすいよう必要な調整は行いましたが、会員増加には中々繋がらなかったため。																																																																					
令和6年度以降	課題	コロナ禍を経て実施件数が減少していること。																																																																					
	方針・対策	事業の概要を広く周知することで、実施件数の増加に繋がります。																																																																					

(2) 地域力の強化

指導者として必要な知識・技術を取得できる講習会等を実施するなど、地域の指導者の育成や関係団体の活動を支援します。

① 青少年団体指導者の養成

事業番号	5	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催		
青少年団体指導者としての基礎的な知識や技術を身に付けてもらうため、青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」全5回を実施しています。ここ数年は、コロナ禍の状況を考慮し実施を見合わせる場面もありましたが、令和5年度は、感染症への注意を促しながら例年通り実施することができ、青少年団体の指導者が青少年健全育成に必要な知識と技術を身に付けることを支援し、青少年団体の指導者としての資質向上につなげました。 1回目・2回目は、7月22日（土）、29(土)・30日（日）で楽しく“キャンプのノウハウ”を学ぼう①②と題し、野外活動での安全管理と野外の遊びとキャンプ技術の実習を行いました。3回目、9月9日（土）は、「親子で学ぶ消費生活～ネット購入トラブルにどう対応する?～」と題しネットトラブルの事例や解決策を学んだ。4回目・5回目は10月21日（土）午前と午後に実施。「良好な人間関係を育むためにコミュニケーション力を高めよう①②」として、コミュニケーションの知識や技術をグループワークトレーニングなどの手法を取り入れ講習しました。受講者は延べ56名で、児童の参加は21名でした。			
令和5年度	課題	青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の講座は、受講者の指導者としてのスキルアップを図り、地域の指導者を増やすことを目的としているので、受講後の活躍を把握することが必要です。	
	対策	受講後、地域の活動に参加していただけるプログラムを検討します。	
	評価	B	
	評価の理由	各講座の学習は、参加者から好評で実施した成果はあったが、青少年団体指導者の増加には繋がらなかったため。	
令和6年度以降	課題	講座毎に特徴を持った内容としているが、受講者が少ない回もある。地域の指導者を増やすためには、講座参加者を増やすことが必要です。また、受講者の受講後の活躍も把握すること。	
	方針・対策	広報やHP、チラシ配布などで広くPRします。 受講者の少ない講座は、内容を検討します。 また、受講者の受講後の活躍把握についても検討します。	

② 青少年育成団体活動事業の支援

事業番号	6	担当部署	生涯学習振興課															
事業名	社会教育関係団体活動の支援																	
社会教育活動等の事業を実施する団体に対し、協力や助成をするなどの支援をしています。 ◇社会教育関係団体の現況（生涯学習振興課青少年班所管団体） <table><tr><th>団 体 名</th><th>会員数（人）</th><th>団体数</th></tr><tr><td>八千代市子ども会育成連絡協議会</td><td>837</td><td>16</td></tr><tr><td>日本ボーイスカウト千葉県連盟 八千代市協議会</td><td>190</td><td>4</td></tr><tr><td>八千代市ガールスカウト連絡会</td><td>28</td><td>1</td></tr><tr><td>八千代市青年フォーラム</td><td>23</td><td>1</td></tr></table> （令和6年3月末現在）				団 体 名	会員数（人）	団体数	八千代市子ども会育成連絡協議会	837	16	日本ボーイスカウト千葉県連盟 八千代市協議会	190	4	八千代市ガールスカウト連絡会	28	1	八千代市青年フォーラム	23	1
団 体 名	会員数（人）	団体数																
八千代市子ども会育成連絡協議会	837	16																
日本ボーイスカウト千葉県連盟 八千代市協議会	190	4																
八千代市ガールスカウト連絡会	28	1																
八千代市青年フォーラム	23	1																
令和5年度	課題	団体数や会員数が減少傾向にあります。																
	対策	団体から周知方法などの相談に対応します。																
	評価	B																
	評価の理由	4団体中2団体が会員数の増加を達成し、活発に活動を行っているため。																
令和6年度以降	課題	団体数の減少やそれに伴う会員数の減少が懸念されること。																
	方針・対策	引き続き団体への活動支援や相談について対応していきます。																

事業番号	7	担当部署	生涯学習振興課
事業名	地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援		
この協議会は、地域住民主体の青少年健全育成を推進するための地区組織で、主として地区内の団体間における連絡調整、会報の発行、非行防止パトロール等の活動を行っています。 昭和 50 年度の青少年問題協議会の具申を受け、昭和 52 年度に発足したもので、現在 9 地区に設置されています（阿蘇・米本学園の設立に伴い、令和 4 年度から 10 地区から 9 地区になりました）。委員は地区内の民生児童委員、社会教育委員、自治会長、学校長、PTA 会長、青少年相談員等で構成されています。			
令和 5 年度	課題	補助金の申請などで業務量が多いという意見が各地区からあります。	
	対策	業務量、必要書類の削減などを検討します。	
	評価	B	
	評価の理由	必要書類の削減は可能な範囲で行いました。業務量の削減については、引き続き検討します。	
令和 6 年度以降	課題	業務量の削減、物価の高騰による補助金の引き上げに係る意見が各地区からあること。	
	方針・対策	業務量の削減、補助金の引き上げについて検討します。	

事業番号	8	担当部署	生涯学習振興課
事業名	少年少女交歓会の支援		
昭和 54 年の国際児童年を記念して開始された少年少女団体交歓会は、平成 6 年度から名称を「少年少女交歓会」と改め、団体に所属していない子どもたちへ広く呼びかけるとともに、社会教育関係団体の子どもたちも一般参加の子どもたちも相互に交流を図ることにより理解と親睦を深め、より豊かな友情を結び、明日の住みよい八千代を築こうとする連帯意識を盛り上げるとともに、団体活動の発展に寄与することを目的としており、この活動に対して支援をしています。令和 5 年度は 4 月 23 日(日)に村上緑地公園で開催し、ジップラインや自衛隊の車両展示などが行われて、207 名が参加しました。			
令和 5 年度	課題	少年少女交歓会を運営する実行委員が減少傾向にあります。	
	対策	開催規模の縮小など運営方針に変更があったとき、必要に応じて助言を行います。	
	評価	A	
	評価の理由	開催規模の縮小など運営方針に変更があり、関係各課に相談して助言を行ったため。	
令和 6 年度以降	課題	令和 6 年度は例年の開催とは場所などの開催内容が異なるため、様々な疑問点が生じること。	
	方針・対策	開催内容変更による様々な問題に対して助言・対応をします。	

事業番号	9	担当部署	生涯学習振興課
事業名	ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援		
村上橋にブロンズ像を設置する際、釧路市の幣舞橋ブロンズ像設置市民運動を参考としたことがきっかけで、昭和 57 年度から交流が始まりました。少年野球・少年サッカー・男女ミニバスケットボールの交歓試合を行っています。 平成 24 年度から隔年開催となっておりましたが、令和 2 年度から令和 5 年度まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止及び延期としました。			
令和 5 年度	課題	今回は釧路市での開催を検討していますが、最後に釧路市で開催したのは平成 28 年度であり、職員や引率者などが当時の運営について携わっていない者が多いです。	
	対策	釧路市及び両市スポーツ財団と密な連携をすることで段取り等を確認します。	
	評価	A	
	評価の理由	令和 5 年度は釧路市、八千代市地域振興財団及び釧路市スポーツ振興財団との連携調整が適切に行われたため。	
令和 6 年度以降	課題	例年は 3 泊 4 日だったのが、2 泊 3 日になったことから体験的な要素が少なくなってしまったこと。	
	方針・対策	可能な限り、体験的な要素を含めた日程とし、青少年の思い出になるよう努めます。また、反省点をまとめて、青少年のより良い思い出になるよう次回以降に生かします。	

③ 地域活動の推進

事業番号	10	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援		

平成14年4月からの「完全学校週5日制」実施を契機に、地域の特色を生かした青少年の学校外活動の実施を市内10地区の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で実行委員会が立ち上がり、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が長年継続して展開されています。

地域全体での活動を推進するため、対象となる児童・生徒に配布するチラシ用紙の購入や印刷機等の利用の提供をしています。また、活動に必要な物品の購入や遊具類の貸出しを行うなどの支援を行っています。各地区で活動している実行委員に対しては、参加者及び実行委員等の安全が図られるよう「様々な角度からの安全管理講習会」の開催や活動がさらに豊かになるよう「レクリエーションの実技」などの研修会を実施しています。

◇「青少年学校外活動支援事業」の活動参加状況

年度	実行委員会数	幼児～高校生（人）	大人（人） （実行委員含）	計（人）
令和2	8地区 9団体	21	21	42
令和3	8地区 9団体	39	142	181
令和4	7地区 8団体	1,958	685	2,643
令和5	7地区 8団体	3,054	1,043	4,097

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度以降はほとんどの行事が中止になり、平成31年度と比較して令和2・3年度は参加人数が大きく減りましたが、令和4年度は各実行委員会の工夫とコロナ禍の状況が緩和されたこともあり参加者が戻り始め、令和5年度は例年並みの人数になっています。

◇各地区の実行委員会と令和5年度の主な活動

地区名	実行委員会名	対象校	回数	活動内容
大和田	すずかけっ子	大和田小 大和田中	2	防災アドベンチャー 昔遊び
睦	睦コミュニティサークル	睦小・睦中	4	ふれあいキャンプ、餅つ 体験、通学路美化運動
阿蘇・米本	阿蘇・米本フレンドサークル	阿蘇米本学園	2	マジックショー さつまいも掘り
八千代台 西北	西北ふれんど	八千代台小 八千代台西小	1	絵手紙教室
勝田台	勝田台あそび隊実行委員会	勝田台地区小・中	3	ファミリーフェスタ秋祭り ふれあい駄菓子屋 ミニ子どもまつり
高津・ 緑が丘	友遊ひろば2	新木戸小 みどりが丘小	5	昔遊び、ボッチャ体験、 正月遊び、クラフト
	みらいスマイル コミュニティーズ		6	緑が丘クリーンプロジェクト、 パトロール
萱田・ ゆりのき台	子ども達を明るく健やかに育てる会	萱田小 萱田南小 萱田中	3	ユニバーサルホッケー 萱田小学校秋祭り お相撲さんと餅つき大会

令和5年度	課題	地域、学校、家庭との連携を良好に保ちながら、今後も継続して事業を展開するための支援方法の検討が必要です。
	対策	地域、学校、家庭からの協力を得やすくするために、各実行委員会の活動をHPなどで対外的に広く紹介し、活動への理解を深めます。
	評価	A
	評価の理由	各地区の実行委員会が地区毎の特色を生かし活発に活動しているため。
令和6年度以降	課題	地域、学校、家庭との連携を良好に保ちながら、今後も継続して事業を展開するための支援方法の検討が必要なこと。
	方針・対策	地域、学校、家庭からの協力を得やすくするために、各実行委員会の活動をHPなどで対外的に広く紹介し、活動への理解を深めます。

(3) 青少年育成施設の充実

青少年の活動の場であるスポーツ、レクリエーション、文化施設等の充実を図ります。

① 青少年育成施設

事業番号	1 1	担当部署	生涯学習振興課								
事業名	「ガキ大将の森」キャンプ場の管理運営										
野外での共同生活を通して家族や友情の絆を深め、また、少年リーダーとして指導力を身につけることを目的に昭和 61 年 7 月に設置されました。7 月から 10 月までの開場期間を中心に毎年多くの少年関係団体や家族などに利用され、令和 5 年度で設立 38 年を迎えました。木々に囲まれた約 15,000 平方メートルの敷地内には、きのこ型をした 11 棟の宿泊棟をはじめ、炊事場、トイレ、キャンプファイヤー場、管理棟などの施設があり、これら既存施設の維持を図りながら、たくさんの市民が利用できるよう施設の運営を行います。 令和 3 年度の利用人数は 1,949 人、令和 4 年度の利用人数は 2,335 人、令和 5 年度の利用人数は 2,234 人となりました。											
◇令和 5 年度 「ガキ大将の森」キャンプ場利用の詳細											
	利用 件数 (件)	利用区分 (件)		利用者区分 (件)		利用者数 (人)	利用区分 (人)		利用者区分 (人)		キャビン 利用数 (棟)
		一時	宿泊	団体	個人		一時	宿泊	団体	個人	
7 月	16	11	5	13	3	371	300	71	333	38	58
8 月	17	8	9	9	8	367	243	124	302	65	
9 月	10	8	2	8	2	200	184	16	187	13	
10 月	10	8	2	8	2	207	200	7	200	7	
期間外	38	36	2	38	0	1,089	1,045	44	1,089	0	
計	91	71	20	76	15	2,234	1,972	262	2,111	123	
		91		91			2,234		2,234		
「ガキ大将の森」キャンプ場の使用期間は、『八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則 第 2 条』により 7 月 1 日から 10 月 31 日までとされており、また、特別の事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも開場することができるとされています。											
令和 5 年度	課題	設立から 40 年近く経過することから、施設の維持のためのコストが増大することが懸念されます。									
	対策	運用計画を作成し、キャンプ場のあり方や適正な運用について検討します。									
	評価	D									
	評価の理由	令和 5 年度中に運用計画を作成しようとしたましたが、公共施設再配置等推進委員会に諮る前に資産管理課に運用計画を確認してもらったところ、計画の内容について不足している部分があり、令和 5 年度中の作成は間に合わず、令和 6 年度中に作成することになったため。									
令和 6 年度以降	課題	設立から 40 年近く経過することから、施設の維持のためのコストが増大することが懸念されること。									
	方針・対策	運用計画を作成し、キャンプ場のあり方や適正な運用について検討します。									

② 都市公園等

事業番号	1 2	担当部署	公園緑地課																												
事業名	都市公園の管理運営																														
公園は、都市を緑化し、都市公害を緩和するなど良好な都市環境を形成するほか、観賞・休憩・遊戯・スポーツや教養等のレクリエーションのためのオープンスペースとして、青少年の情操を高め、健康を増進する面で大きな役割を果たしています。 現在、都市公園等は、市内に 380 か所（市民の森・児童遊園・大和田新田樹木見本園等を含む）あり、面積約 100 ヘクタール、市民一人当たりの面積は約 5.4 平方メートルとなっています。 ◇都市公園等の施設数（未公告施設含む） <table><tr><td>街区公園</td><td>283 か所</td><td>総合公園</td><td>1 か所</td><td>地区公園</td><td>1 か所</td><td>その他</td><td>3 か所</td></tr><tr><td>都市緑地</td><td>67 か所</td><td>運動公園</td><td>1 か所</td><td>児童遊園</td><td>1 か所</td><td></td><td></td></tr><tr><td>近隣公園</td><td>14 か所</td><td>緑道</td><td>8 か所</td><td>大和田新田樹木見本園</td><td>1 か所</td><td></td><td></td></tr></table> （令和 6 年 3 月 31 日現在 計 380 か所）								街区公園	283 か所	総合公園	1 か所	地区公園	1 か所	その他	3 か所	都市緑地	67 か所	運動公園	1 か所	児童遊園	1 か所			近隣公園	14 か所	緑道	8 か所	大和田新田樹木見本園	1 か所		
街区公園	283 か所	総合公園	1 か所	地区公園	1 か所	その他	3 か所																								
都市緑地	67 か所	運動公園	1 か所	児童遊園	1 か所																										
近隣公園	14 か所	緑道	8 か所	大和田新田樹木見本園	1 か所																										
令和 6 年度以降	課題	施設の老朽化に伴い、維持管理、補修に係る経費の増大が予想されることから、今後どのように財源を確保するかということ。																													
	方針・対策	定期点検等により、各施設の状況を把握したうえで、今後必要となる維持管理コストを踏まえ、適宜予算措置を行うこととします。																													

事業番号	1 3	担当部署	文化・スポーツ課	
事業名	運動広場の管理運営			
近年、子供・大人を問わず、スポーツを楽しむ市民が多くなっている半面、スポーツ活動を行う場が不足しております。このようなことから、令和 5 年度も地域住民の体育の向上及び福祉増進を図ることを目的として、概ね 330 平方メートル以上の面積を有する未利用地の民有地を地域住民の利用に供される場合に、維持管理する団体に対し賃借費、管理費の一部を補助しています。				
◇補助対象団体数（令和 5 年度実績）				
少年野球場		4 団体	ちびっこ広場	1 団体
サッカー場		3 団体	グラウンドゴルフ場	1 団体
ソフトボール場		1 団体	ゲートボール場	1 団体
計		11 団体		
令和 6 年度以降	課題	補助対象団体数が横ばい傾向となっていること。		
	方針・対策	現状の補助の継続等について検討していきます。		

③ スポーツ施設

事業番号	1 4	担当部署	文化・スポーツ課		
事業名	スポーツ施設の管理運営				
市民スポーツの場として、各種大会及び様々な競技に場所を提供し、市民の健康増進に寄与しています。					
◇体育館					
区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計	
	団体数	人数			
八千代総合運動公園市民体育館	3,623	92,549	37,430	129,979	
八千代台近隣公園小体育館	1,184	10,378	3,114	13,492	
勝田台中央公園小体育館	3,479	25,048	1,554	26,602	
計	8,286	127,975	42,098	170,073	
◇庭球場・野球場					
区分	庭球場	野球場		利用人数計	
	利用人数	利用団体数	利用人数		
八千代総合運動公園	50,686	215	10,457	61,143	
萱田地区公園	9,176	172	5,027	14,203	
村上第1公園	18,203			18,203	
計	78,065	387	15,484	93,549	
◇八千代市総合グラウンド					
区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計	
	団体数	人数			
八千代市総合グラウンド	464	29,505	6,014	35,519	
令和5年度	課題	多くの施設が建設から40年余経過しており、施設・設備等の老朽化が顕著です。			
	対策	利用者が安心安全に施設を利用するため、施設・設備等の適切な管理を行うとともに、公共施設等個別施設計画等に基づき老朽化対策を進めていきます。			
	評価	B			
	評価の理由	利用者が安心・安全に施設を利用することができるよう、施設の老朽化の状況に応じて改修等を行ったため。 また、指定管理者と定期的に協議を進め、施設の管理運営や指定事業及び自主事業の充実を図ったため。			

令和6年度以降	課題	令和6年度以降、市民体育館及び総合運動公園庭球場等、老朽化対応の工事により一定期間、施設が休館となるため、施設利用人数が減少する見込みであること。
	方針・対策	老朽化したスポーツ施設を計画的に改修していく中で、市民スポーツの場として、実施可能な事業を指定管理者と検討していきます。

④ 生涯学習関係施設

事業番号	15	担当部署	生涯学習振興課-市内9公民館
事業名	公民館の運営		
公民館（大和田・阿蘇・高津・勝田台・八千代台・村上・睦・八千代台東南・緑が丘）では各種の講座を開催するとともに、家庭教育の向上を目指して、楽しくゆとりを持って子育てができるように、0歳児から未就学児童とその親を対象とした幼児学級を開催したり、小中学生や親子、保護者を対象とした講座を開催しています。 令和5年度は施設の貸出し及び主催事業を行い、利用人数は延べ112,299人でした。			
◇保護者対象事業			
館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
八千代台	家庭教育学級 ～思春期の子どもとより良い夏休みを過ごすために～	5	28
村上	子育てラボ「親と子の自己肯定感を育もう」	1	4
八千代台東南	子どもとスマホの安全安心を学ぶ	1	5
緑が丘	家庭教育講座 「やるべきことからできる子になる育て方」	1	15
◇親子対象事業			
館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	大和田図書館・大和田公民館連携事業 夏の親子でチャレンジ	1	7
	1歳児親子学級	6	110
	大和田図書館・大和田公民館連携事業 夏の親子でチャレンジ	1	7
阿蘇	親子クッキング～ピザを作ろう！～	1	9
	1歳児親子学級	6	108
	親子クッキング～肉まん～	1	8
高津	1歳児親子学級	6	68
勝田台	太陽光でクッキング	1	18
	1歳児親子学級	6	126
	ぽかぽか子育て講座 ～人形劇と子育ておしゃべり会～	1	23
八千代台	夏休み親子deはたおり（マッチング講座）	1	14
	夏休み親子マリンコンサート	1	47
	夏休み世界を旅するおはなし会	1	18
	1歳児親子学級・秋開講	6	158
村上	親子陶芸教室	2	42
	1歳児親子学級	6	103
	子育てラボ「心を育むボディケア」	1	7

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
八千代台東南	東南0歳児親子学級	3	38
	親子でメダカの飼育講座	1	11
	夏休み親子けん玉教室	2	18
	1歳児親子学級	6	156
	男女共同参画センター・八千代台東南公民館共催事業「パパと子どものふれ合い広場」	1	16
緑が丘	1歳児親子学級 金曜日クラス	6	98
	1歳児親子学級 月曜日クラス	6	108

◇青少年対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	夏休み子どもマジックショウ！	1	7
	やちよの自然発見	1	5
阿蘇	夏休み講座「夜の自然探検！」	1	18
	夏休み講座「木工工作」～コリントゲームを作ろう！～	1	10
	夏休み講座「水彩画教室」	1	12
	子どもの書道広場～書き初め～	1	11
高津	市教研の日 かぎ編み（5月・6月コース）	2	9
	夏休み子ども環境科学教室	1	15
	夏休み子ども絵画教室	1	15
	夏休み子ども工作教室～消しゴムはんこに挑戦！～	1	16
	夏休み子ども手芸教室	3	40
	コープみらい出前授業 エコバッグづくり	1	16
	夏休み子ども料理教室～自分で作る夏のおやつ～	1	7
	市教研の日 かぎ編み（10月・11月コース）	2	20
	クリスマスお菓子作り教室	1	8
	冬休み子ども書き方教室	1	12
	冬休み子ども書初め教室	1	33
	市教研の日 かぎ編み（1月・2月コース）	2	17
	春休み子ども学習室 「わからない問題を解決して新学年に」	2	11
勝田台	夏休み水彩画教室	1	13
	冬休み書き初め教室	1	12
八千代台	子どもの茶道体験～お菓子とお抹茶を楽しもう～	1	19
村上	夏休み水彩画	1	19
	おはなし会とマジックショー	1	20
	風力発電工作教室	1	23

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
村上	勾玉作りに挑戦	1	7
睦	夏休み科学実験ランド「線香花火・ロウソク作りにチャレンジ」	1	11
	夏休み読み聞かせとおもしろ工作	1	37
	夏休み部活動体験教室	1	40
	冬休み書き初め教室	1	14
八千代台東南	マジックにチャレンジ	1	16
	東南子ども書き初め教室	1	12
緑が丘	夏休み子ども教室「絵手紙を描いてみよう」	1	10
	夏休み子ども教室「英語で楽しもう」	1	10
	夏休み子ども教室「楽しく学ぼう！地球温暖化」	1	10
	夏休み子ども教室「勾玉づくり」	1	9
	夏休み子ども教室「クルクルパスタマシン版画」	1	10
	冬休み書き初め教室	1	10
◇WEB講座			
館名	講座名	開催回数	
阿蘇	阿蘇公民館 2023 年度 WEB 講座	1	
勝田台	太陽光でクッキング	1	
睦	WEB 講座で QR お母さん	1	
緑が丘	令和 5 年度緑が丘公民館主催講座紹介	1	
令和 5 年度	課題	市民のニーズに対応した学習機会の提供が求められています。	
	対策	関係機関等と連携し、幅広い世代を対象とした各種の講座・イベントを開催し、多様な学習機会の提供に努めます。	
	評価	A	
	評価の理由	0 歳児から小中学生の親子や保護者を対象とした講座を、関係機関と連携しながら開催することができたため。	
令和 6 年度以降	課題	ニーズに対応した学習機会を提供すること。	
	方針・対策	親同士の交流や子育てについて一緒に考え、親子のコミュニケーションと学習の場を提供することや、各関係機関等との連携により様々な体験学習を通して、好奇心や想像力・自主性を育む場を提供します。	

事業番号	1 6	担当部署	生涯学習振興課-市内 5 図書館
事業名	図書館の運営		
図書館（TRC八千代中央・大和田・八千代台・勝田台・緑が丘）では、読書を通じて幅広い知識を得るとともに豊かな人間性を育むための手助けとなることを目的に、資料の充実をはかり、青少年が読書に親しむ機会の提供や読書普及に努めています。 また、10 代を対象にしたティーンズサービスの充実に向けて、図書館のホームページなどを活用し、青少年が読書に関する情報を得られる環境作りに努めています。 令和 5 年度は、中央図書館は年間 265 日、その他の図書館は年間 296 日開館し、885,982 冊を貸出しました。			
◇学習室の利用			
TRC 八千代 中央	学習室（80 席） グループ学習室（30 席） 研修・会議室（48 席）	自由にご利用いただけます。 ※グループ学習室、研修・会議室は、イベント等で使用していない場合は、学習室としてご利用いただけます。 ※研修・会議室では、定期的に託児サービスを行っています。	
緑が丘	学習室（28 席）	八千代市立図書館の利用券をお持ちの市内在住、在学、在勤の方のみ利用可能です。	
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用制限あり			
(利用促進のための広報活動)			
●ティーンズへ向けた新刊情報紙「ティーンズゆるっとレター」の作成・配布 ●図書館ホームページの児童のページで、おすすめの本を紹介 ●図書館ホームページのティーンズのページで、おすすめの本と新着図書を紹介			
◇児童サービス			
児童書（冊）		蔵書数	170,753
		受入数	4,033
		貸出数	359,216
15歳以下の登録者数（人）		9,286	
(令和 5 年度実績)			
◇読書普及のための主催事業の開催			
館 名	事 業 名	回数	人数
中央	定例おはなし会	132	2,068
	としょかんスタッフ午後のおはなし会	7	28
	本だいすき！の会さん午後のおはなし会	40	202
	本だいすき！の会さんのおはなし会	78	915
	本だいすき！の会さんのわくわくおはなし会	19	337
	きららさんの赤ちゃんと楽しむおはなし会	20	400
	きららさんの親子で楽しむおはなし会	18	154
	ふしぎなたまごさんのスペシャルおはなし会	8	118
	サヤカさんの英語おはなし会	9	234
	ずう〜とずっとずっとおはなし会	113	1,629
	村上公民館おはなし会	1	20
	「なつやすみにしたいこと」	1	664

館 名	事 業 名	回数	人数
中央	「本だيس木」	1	516
	わくわく図書館ツアー	3	18
	図書館コンサート「みんなでメリークリスマス！」	1	42
	クリスマスツリーをかざろう	1	924
	「自分の強みの見つけ方・伝え方」講座	1	3
	動物の秘密を調べてみよう！	2	38
	調べる学習支援講座 アナログ実験でさぐる噴火の謎	2	15
	プログラミングロボット「こくり」をうごかさう！	4	37
	日記から学ぶ！忘れてはいけない戦争のこと	1	12
	マークで学ぶ SDGs 夏休みの自由研究はこれで決まり！	2	12
	プログラミングミニ体験会～STEAM 教育で想像力を育てよう！～	5	59
	地球をとりまく気候変動～今、私たちに何ができる？	1	13
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	2,675
大和田	おはなし会	62	569
	赤ちゃんとお楽しむ絵本の会	11	38
	親子で楽しむ絵本の会	11	19
	夏のおはなし会	1	25
	保育園おはなし会	10	356
	親子で楽しむ朗読会	4	44
	冬のおはなし会	1	15
	手話のおはなし会	2	21
	図書館クイズ	2	113
	本だيس木	1	119
	こいのぼりをかざろう	1	108
	天の川をかざろう	1	71
	めざせ！なんもんクイズを作ろう	1	45
	50音ブックマイスター	1	72
	りゅうの本スタンプラリー	1	28
	夏の親子でチャレンジ	1	7
	夏休み科学教室～煮干しを解剖してみよう～	1	5
	夏のわくわく工作会+おはなし会	1	10
	ぬいぐるみおとまり会	1	10
	秋の親子でチャレンジ	1	6
	親子でキッチンスポンジケーキをつくろう！	1	8
八千代台	おはなし会	52	281
	赤ちゃんとお楽しむ絵本の会	20	24

館 名	事 業 名	回数	人数
八千代台	夜の図書館おはなし会	1	12
	冬のおはなし会	1	13
	「こどものとも」おみくじ	1	78
	図書館クイズ(春)	1	10
	本だいす木	12	194
	図書館クイズ(夏)	1	49
	夏休み読書キャンペーン「本に出てくるアイテムを集めよう！」	1	49
	読書週間「ひみつの本にちょうせん！」	1	20
	図書館クイズ(秋)	1	14
	りゅうの本スタンプラリー	1	20
	メダカの育て方教室	1	4
	ぐりとぐらのぼうしを作ろう！	2	10
	ブックカバーを作ろう！	1	2
勝田台	毎日おはなし会	187	715
	赤ちゃんと楽しむ絵本の会	12	71
	親子で楽しむ絵本の会	12	65
	本だいすき！の会によるたなばたおはなし会	2	13
	夏のこわ〜いおはなし会	1	7
	本だいすき！の会によるハロウィンおはなし会	2	25
	本だいすき！の会によるクリスマスおはなし会	2	25
	本だいす木	1	56
	図書館クイズ	1	69
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	275
	えほんとわらべうたであそぼう！春	2	6
	お母さんにありがとうを贈ろう！	1	8
	おやこでひこうきをつくろう！	1	8
	えほんとわらべうたであそぼう！夏	2	4
	こども向け華道教室	1	10
	スライムをつくろう	1	5
	牛乳パックでヨーヨーをつくろう	1	9
	えほんとわらべうたであそぼう！秋	2	19
	こどものための華道教室〜クリスマスリースを作ろう〜	1	10
	えほんとわらべうたであそぼう！冬	2	10
緑が丘	こども映画劇場	8	55
	おはなし会	248	3,332
	赤ちゃんと楽しむ絵本の会	22	377
	親子で楽しむ絵本の会	21	279
	だいすき東葉高速鉄道！	1	300
	チャレンジ！本のなまえで100 さつしりとり	1	128

館 名	事 業 名	回数	人数
緑が丘	図書館のバックヤードツアー＋お仕事体験	1	9
	おぼけの本だぞ～	1	87
	こどもいけばな展	1	25
	おはなしのプレゼント ふたりの絵本作家さんとクリスマス	1	53
	ぬいぐるみおとまり会～本の整理を手伝って！～	1	9
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	1,224
	ティーンズおすすめ本ポップ展覧会！	1	28
	母の日にカードをプレゼント	1	11
	おやこでわらべうた	4	43
	お父さんにカードをおくろう	1	39
	めざせ！調コンマスター！	3	18
	コーラを手作りしてみよう	1	15
	野菜から紙を作ろう(科学講座編)	1	17
	野菜から紙を作ろう(調べる学習編)	1	17
	防災ボトルって何だろう	1	10
	こどもえいごこうざ	3	33

(令和5年度実績)

◇読書普及のための青少年と関わる機関との連携・支援及び共催事業の開催

館 名	事 業 名	回数	人数
中央	八千代東高等学校 出前授業	1	21
	和洋女子大学 図書館実習	5	10
	村上北小学校 図書館見学	1	42
	村上中学校 職場体験	2	6
	村上中学校 図書館の使い方講座	1	116
	村上東中学校 職場体験	2	6
	高津中学校 特別支援学級 図書館訪問	1	24
	村上小学校 まち探検	1	5
	東高津中学校 職場体験	2	4
大和田	村上東中学校 職場体験	2	4
	大和田南小学校 町探検	1	7
八千代台	八千代台小学校 町探検	1	11
勝田台	わせがく高等学校 ティーンズコーナー作り	1	2
	わせがく高等学校 グループ学習のインタビュー対応	1	6
	村上東中学校 職場体験	2	6
	勝田台南小学校 図書館利用体験学習	1	12
	勝田台南小学校 まちたんけん	1	11
緑が丘	成美学園八千代校 出張授業	3	30

館 名	事 業 名	回数	人数
緑が丘	萱田中学校 文芸部 図書館体験	4	40
	萱田中学校 文芸部 読み聞かせ指導	15	140
	萱田中学校 文芸部 はるのおはなしかい	1	11
	高津中学校 出張授業	2	48
	村上東中学校 職場体験	2	20
	八千代台小学校 出張授業	6	183
	西高津小学校 出張授業	2	70
	萱田中学校 文芸部 なつのおはなしかい	1	7
	みどりが丘小学校 町たんけん	1	6
	新木戸小学校 町たんけん	1	12
	東高津中学校 職場体験	2	4
(令和5年度実績)			
令和5年度	課題	貸出冊数が減少傾向にあります。	
	対策	来館者が利用しやすい環境を整えていきます。	
	評価	C	
	評価の理由	本の展示や飾りつけ等を工夫し、来館しやすい雰囲気づくりに努めたが、中央図書館で発生した停電の影響により、貸出できない期間があり、前年度の貸出冊数を上回ることができなかったため。	
令和6年度以降	課題	貸出冊数が減少傾向にあること。	
	方針・対策	引き続き、来館者が利用しやすい環境を整えていきます	

事業番号	17	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	八千代市民ギャラリーの運営		
オーエンス八千代市民ギャラリーは、優れた芸術文化を身近に鑑賞・体験する機会を提供するため、常設展示室では、市が所有する美術品の展示を行うとともに、展示室等で指定管理者による講座等を行いました。令和5年度は年間274日の開館日数で、常設展示室24,045人、第1～4展示室は52,489人の入場者がありました。また、小学生を対象としたワークショップなどの事業のうち、指定事業については74回開催し、参加人数は2,400人、同様に自主事業については4回開催し、参加人数は1,121人でした。			
令和6年度以降	課題	来館者数を維持・増加させる必要があること。	
	方針・対策	引き続き指定管理者との連携を図っていきます。	

事業番号	18	担当部署	文化・スポーツ課-文化伝承館
事業名	文化伝承館の運営		
体験学習や講座を通して、八千代に残る習慣・習俗等の伝承文化や日本の伝統文化の良さを理解し知識を深めるために行います。令和5年度の事業結果は以下のとおりです。 (ア)主催・共催事業 ●子ども茶道入門 小学3～6年生を対象に、八千代市茶道連盟の協力のもと、作法を基礎から習います。子どものうちから作法を身につけることで、茶の湯を堅苦しくなく楽しみ、これから国際人として活躍する子どもたちに、日本文化に親しむ機会を作ります。 ●子ども日舞入門 年長・小学生を対象に、日舞団体の協力のもと、講座を通し1曲舞えるよう務め、礼儀作法やゆかたの着付けも学びます。 ●子ども邦楽教室 小学3年～中学生を対象に八千代市三曲協会の協力のもと、伝統音楽である邦楽を生で聴き、自ら尺八や箏を演奏します。11月には市民文化祭三曲演奏会に参加し、発表をおこないます。 ●紙芝居と昔話の会 本だいすきの会の協力のもと、八千代の昔話や民話を題材にして講座で作成したものを上演し、昔の八千代に想いを寄せながら、紙芝居の世界を楽しみます。			
◇令和5年度 実施状況			
事業名	実施日	参加人数 (人)	
子ども茶道入門	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
子ども日舞入門			
子ども邦楽教室	7月22日、7月29日、8月5日、8月19日、9月2日、9月16日、10月7日、11月11日、11月12日、12月9日、1月13日、2月17日、3月2日、3月3日	254	
紙芝居と昔話の会	4月19日、5月17日、6月21日、7月19日、9月20日、10月18日、11月15日、1月17日、2月21日、3月6日	271	

(イ)支援事業

八千代市に残る伝説を題材にした紙芝居を貸出し、読み聞かせに活用していただきます。18 件実施しました。

◇施設居等貸出しの年度別利用状況

年度	開館日数	主催事業等	一般利用者	その他利用	見学者等	計	一日当人数
平成 30	291 日	133 回 3,538 人	474 回 4,891 人	98 回 1,535 人	6,970	705 回 16,934 人	58.19
平成 31	261 日	119 回 3,316 人	448 回 4,616 人	58 回 1,209 人	5,422	625 回 14,563 人	55.90
令和 2	179 日	－	284 回 2,332 人	43 回 1,028 人	1,058	327 回 4,418 人	24.68
令和 3	226 日	6 回 157 人	365 回 2,935 人	55 回 1,159 人	1,125	426 回 5,376 人	23.79
令和 4	244 日	20 回 484 人	352 回 3,079 人	118 回 1,640 人	1,105	490 回 6,308 人	25.85
令和 5	244 日	32 回 674 人	339 回 3,391 人	146 回 2,104 人	1,198	517 回 7,367 人	30.19

令和5年度	課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、主催講座を中止していましたが、一部再開し始めています。しかし、講師をしてくださっていた団体の構成員の高齢化と会員数の減少などにより、再開困難な講座もあり、コロナ以前の水準に戻すことが難しい状況にあります。
	対策	講座の回数を減らすなどして講師への負担を軽くすることや、新規の講師を探して、より広い分野の講座を開催することなどを検討していきます。
	評価	B
	評価の理由	子ども茶道入門と子ども日舞入門については、開催することができなかったため。
令和6年度以降	課題	子ども茶道入門と子ども日舞入門については、講師の高齢化や年間予定の関係で年間を通した講座が難しくなっていること。
	方針・対策	子ども茶道入門と子ども日舞入門は、年間を通した講座から夏休み等を活用した短い期間で実施できるような講座内容に変更することを現在調整しています。

事業番号	19	担当部署	文化・スポーツ課-郷土博物館		
事業名	郷土博物館の運営				
常設展示のほか、企画展や各種事業を通して、青少年の郷土に対する知識と理解を深めます。令和5年度の青少年向け事業を抜粋した主なものは以下のとおりです。					
(ア)展示事業					
●常設展示					
「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」					
通年（令和5年4月1日～令和6年3月31日まで）（利用者:12,234人）					
●企画展示					
「発掘やちよ 新情報～古代集落と中世城館～」					
7月15日～9月18日（利用者:2,436人）					
・展示解説…7月30日、8月13日、9月10日（利用者:27人）					
・講座…8月27日（利用者:46人）					
●特別展示					
第1回「流山新市街地地区の遺跡展 大地より出でし先人の足跡」					
10月14日～12月3日（利用者：2,142人）					
・展示解説…10月21日、11月19日（利用者:34人）					
・講座…11月11日、11月12日（利用者:36人）					
第2回「くらしのうつりかわり展～昔の道具とくらし～」					
1月6日～2月5日（利用者：1,866人）					
●季節展示					
◇月別展示内容					
4月	花まつり	5月	端午の節句	6月	時の記念日
7月	七夕	8月	盆行事	9月	獅子舞
10月	神楽	11月	七五三	12月	正月
1月	正月・オビシヤ	2月	オビシヤ・雛祭り	3月	ツジギリ・雛祭り
(イ)学校連携事業					
●来館見学・出前授業・職場体験等…44件（利用者：3,002人）					
(ウ)教育普及事業					
◇実施事業及び参加人数					
事業名		実施日		参加人数（人）	
昔遊び体験		4/29～4/30、5/3～5/5		146	
子ども体験教室		8/5、10/8、11/5、2/11		82	
植物標本づくり講座		7/22、8/20		34	
博物館シアター		7/30		60	
やち博講座		8/6、8/27、11/26、2/25		160	
文化財散歩		5/21、3/10		42	
竹細工講座		12/3		16	
自然観察会		1/28		16	
やちよの民俗行事		11/23		24	
伝統装束体験		2/3		19	
博物館上映会		1/21		14	

令和5年度	課題	新型コロナウイルスの影響があつた中でも企画展、主催講座等を実施してきましたが、今後については利用者と依頼件数が増加すると見込まれ、特に学校・学童対応については、1回あたりの人数や時間、作業体験等の様々な要望が予想されます。しかし、学芸担当者の人数・時間も限られる事から、主催講座や学校・学童対応等と資料や行事等の調査研究とのバランスをとる必要があります。
	対策	館内行事の精選や博物館所属の同好会に協力していただくよう検討します。
	評価	B
	評価の理由	令和5年度からは出前講座や館内見学のみだけでなく、職場体験等も実施することができた。また、「くらしのうつりかわり展～資料から知る阿蘇・米本地域～」では、青少年に身近である小中学校を取り上げ、阿蘇米本学園の開校に至るまでの阿蘇・米本地域の展示を行うことができたため。
令和6年度以降	課題	青少年にも興味を持ってもらい来館してもらえよう郷土博物館の企画展や講座の実施をすること。
	方針・対策	令和6年度以降も引き続き、青少年等の育成や学習の助けとなるような企画展や主催講座等を継続しつつ、見直しも図っていきます。

⑤ 学校教育施設

事業番号	20	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	学校の体育施設の開放		
青少年の健全育成並びに一般市民の健康増進と体力の向上、地域スポーツの発展を図るため、小・中・義務教育学校及び旧阿蘇・旧米本・旧米本南小学校の運動場の体育施設を、学校教育上及び学校管理上支障のない範囲内において開放します。 利用団体は、運動場では、少年野球、グラウンドゴルフ、ソフトボール、少年サッカー等の82団体2,035人が登録し、体育館では、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、剣道など438団体9,167人が登録して、それぞれ定期的に活用しました。			
◇令和5年度 開放校			
施設名	開 放 校 名		
運動場 20校	大和田小・睦小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・萱田南小・旧米本小・旧米本南小		
施設名	開 放 校 名		
体育館 32校	大和田小・睦小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・みどりが丘小・八千代中・睦中・勝田台中・大和田中・高津中・八千代台西中・村上東中・東高津中・村上中・萱田中・阿蘇米本学園・旧阿蘇小・旧米本小・旧米本南小		
令和5年度	課題	利用を希望する団体が増加しており、希望する学校・日程が重複することが見受けられます。	
	対策	学校体育施設を有効に活用するため、利用団体との連携・調整を図ります。	
	評価	B	
	評価の理由	希望する学校・日程が重複する団体に対して調整会議を通じて連携・調整を図ることができたため。	
令和6年度以降	課題	本市の市民体育館の老朽化対応の工事や近隣市体育館の改修による休館等で、利用を希望する団体の増加が見込まれること。	
	方針・対策	より多くの団体が利用できるよう、体育施設開放に関する運用方法の見直しを検討していきます。	

※注「少年自然の家」

令和2年4月1日から耐震性不足、施設の老朽化等の理由により休止していましたが、令和4年12月1日をもって廃止となりました。

【学務課】

2 青少年の自立支援体制の推進

すべての青少年が社会的な存在として自立し共生できるよう、青少年に影響を及ぼす情報技術の発達による有害環境の浄化や青少年自らが積極的に社会参加できるよう、関係機関や団体、地域住民との連携のもと、青少年の自立に向けた支援体制を推進します。

(1) 地域社会活動への参加の促進

青少年がボランティア活動などを通して、社会のルールや自ら考え行動する力を身につけ、社会的に自立できるよう、機会の設定や様々な情報を提供するなど支援をしていきます。

① 成人教育の推進

成人式実行の推進

事業番号	2 1	担当部署	生涯学習振興課																
事業名	成人式の開催																		
「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」である「成人の日」の趣旨にかんがみ、新しく成人に達した男女青年の新しい門出を祝福するため、式典及び青年たちで結成されるプロジェクトチームが中心となり、企画・運営を行う記念行事を行い、大人としての自覚と市民意識の高揚を図ります。 ◇対象者数及び参加者数 <table><tr><td>年度</td><td>対象者数</td><td>参加者数</td><td>参加率</td></tr><tr><td>令和 3</td><td>2,159 人</td><td>1,499 人</td><td>69.4%</td></tr><tr><td>令和 4</td><td>2,091 人</td><td>1,261 人</td><td>60.3%</td></tr><tr><td>令和 5</td><td>2,049 人</td><td>1,251 人</td><td>61.0%</td></tr></table>				年度	対象者数	参加者数	参加率	令和 3	2,159 人	1,499 人	69.4%	令和 4	2,091 人	1,261 人	60.3%	令和 5	2,049 人	1,251 人	61.0%
年度	対象者数	参加者数	参加率																
令和 3	2,159 人	1,499 人	69.4%																
令和 4	2,091 人	1,261 人	60.3%																
令和 5	2,049 人	1,251 人	61.0%																
令和 5 年度	課題	会場外で滞留し、入場に至らない対象者が多数見受けられます。																	
	対策	屋外での入場の呼びかけを強化します。																	
	評価	B																	
	評価の理由	呼びかける文例を増やし、呼びかけの強化をしたため。																	
令和 6 年度以降	課題	プロジェクトチームの人数が年々減少しており、今後、運営が厳しくなっていくことが予想されること。																	
	方針・対策	人数が少なくなっても、運営が継続できるように、運営方法などを見直します。																	

事業番号	2 2	担当部署	生涯学習振興課
事業名	視聴覚教育の推進		
八千代市視聴覚教材センターでは、学校や子ども会等の団体に以下の機材や教材の貸し出しを行っており、社会教育・学校教育及び地域の視聴覚教育の推進に努めます。			
● 機材…16 ミリ映写機、スライド映写機、OHP、暗幕、その他			
● 教材…16 ミリフィルム、ビデオテープ、その他			
(貸出件数) 令和3年度…80件 令和4年度…68件 令和5年度…68件			
令和5年度	課題	経年劣化等による機材の不具合がみられます。	
	対策	貸出後に返却されてきたものを中心に、定期的な機材の動作確認を行います。	
	評価	B	
	評価の理由	機材は経年劣化が見られますが、貸出件数の多いものについて動作確認を行ったため。	
令和6年度以降	課題	機材が古くなり、使用はできるものの、現在の規格に合わなくなっていること。	
	方針・対策	機材の動作確認を随時行い、不具合が生じた場合は、更新を検討します。	

② 情報の提供及び広報活動の促進

事業番号	2 3	担当部署	企画経営課-男女共同参画センター
事業名	男女共同参画についての情報提供		
パンフレット・ちらし等の配布やパネル展示を通して、男女共同参画意識の向上を図りました。			
令和6年度以降	課題	より効果的な周知・啓発が必要なこと。	
	方針・対策	効果的な方法を検討しながら、積極的に情報提供を行います。	

事業番号	2 4	担当部署	広報広聴課
事業名	青少年版広報やちよ		
広報やちよに「青少年版」を年 3 回掲載します。掲載にあたり、市内の小学校・中学校・義務教育学校及び高等学校の児童・生徒 38 人に青少年版記者を委嘱し、学校や身近な話題について、意見や感想を書いてもらいます。 青少年に広報紙へ興味を持ってもらうとともに、大人に青少年の考え方を知ってもらうという目的で掲載しています。			
令和 6 年度以降	課題	各校の青少年版担当者それぞれに記者の推薦、執筆依頼及び校正等を依頼するため、事務にかかる時間的な負担が大きいこと。	
	方針・対策	青少年版掲載に必要な工程のスケジュール表を事前に作成し、計画的に進行確認できるようにします。	

③ 行政への参画

事業番号	25	担当部署	シティプロモーション課
事業名	高校生魅力発信大使		
市内の高校に通う学生12人を「高校生魅力発信大使」に委嘱し、市内各所での取材や調査を基に市公式 SNS アカウントにおいて魅力情報を発信することで市のイメージアップを図り、また、シティプロモーションに関して、懇談会及び書面による意見聴取で意見を聞きました。			

事業番号	2 6	担当部署	選挙管理委員会
事業名	明るい選挙推進活動		
明るく、きれいな選挙の推進を目的に、小中学生及び高校生を対象にポスター・標語の募集を行いました。 ポスターは、小学校 1 校より 3 人 3 作品、中学校 3 校より 28 人 28 作品、高校 1 校より 1 人 1 作品の応募があり、標語は、小学校 5 校より 165 人 172 作品、中学校 1 校より 86 人 91 作品の応募がありました。			
令和6年度以降	課題	参加校の固定化がみられること。	
	方針・対策	引き続き周知を図ります。	

(2) 非行防止対策・自立支援の推進

青少年の非行防止のため、学校や地域の方や関係機関と連携をとるなど、教育相談を含めた指導体制の充実を図ります。また、就学や就業が困難な青少年の自立に向けた事業を推進します。

① 非行防止対策活動の推進

事業番号	27	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	街頭補導活動		

駅・大型商業施設・公園・ゲームセンター等を中心に定期的に巡回しながら、不良行為の少年を早期に発見し、現地で必要な注意・助言をすることにより、青少年の事故や非行を未然に防ぐため、補導委員（令和6年3月31日現在・123人）の協力を得て活動します。補導には次のものがあります。

- 中央補導（補導委員、青少年センター職員合同の補導）
- 地区補導（市内10地区に分かれた補導委員による補導）
- センター補導（センター職員による補導）
- 県下一斉広域列車パトロール（京成線・東葉高速線を中心として駅周辺を補導委員が実施）
- 県下一斉合同パトロール（県内の補導委員、センター職員が決められた日に一斉に補導活動を実施）

◇街頭補導実施状況

年度	回数	補導形態（回）				従事人数（人）				補導少年数（人）		
		地区補導	中央補導	センター補導	その他補導	補導委員	センター職員	学校警察等	計	男	女	計
令和3	477	122	9	327	19	415	700	42	1,175	17	8	25
令和4	412	148	17	233	14	510	522	31	1,063	20	14	34
令和5	340	123	59	111	47	569	399	19	987	50	35	85

◇補導少年の学職別・男女別（人）

学職 年度	学生								有職少年		無職少年		小計		合計
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
令和3	1	2	5	0	11	6	0	0	0	0	0	0	17	8	25
令和4	5	0	1	5	14	9	0	0	0	0	0	0	20	14	34
令和5	7	2	18	11	25	22	0	0	0	0	0	0	50	35	85

◇補導少年の場所別（件）

場所 年度	ゲームセンター	路上	店舗	公園内	駅構内	学校等	その他	計
令和3	7	2	13	3	0	0	0	25
令和4	4	9	13	7	1	0	0	34
令和5	10	12	48	7	0	0	8	85

令和5年度	課題	補導委員の人材確保が必要です。
	対策	青少年の非行防止及びその健全育成を図るため、広報活動を行うことを含めて現在検討中です。
	評価	C
	評価の理由	本市補導委員連絡協議会と連絡を密に行い、令和6年度に補導委員募集に係るパンフレットを作成し、広く募集を呼びかける運びとなったため。
令和6年度以降	課題	令和5年度と比較して補導委員数が減少しており、将来的な人材を確保していくこと。
	方針・対策	補導委員の人材確保について、より効果的な方法を関係機関と連携して検討していきます。

事業番号	28	担当部署	指導課-青少年センター												
事業名	青少年相談														
青少年センターでは青少年の怠学、喫煙、飲酒、家出、家庭内暴力、薬物乱用、生活の乱れ等の青少年の非行防止に関する相談窓口を開設しています。相談の方法は、来所して面接する方法か、電話による方法があります。															
◇青少年相談内容（件）															
内容 年度	生活の 乱れ	薬物 乱用		家庭内 暴力		家出・ 無断外泊		不登校		その他		計			
令和3	0	0		0		1		0		1		2			
令和4	0	0		1		0		0		1		2			
令和5	0	0		1		1		0		1		3			
◇青少年相談の学職別・男女別（人）															
学職 年度	学 生								有職少年		無職少年		小計		合計
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
令和3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2
令和4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
令和5	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3

事業番号	29	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	学校警察連絡委員会活動の推進		
学校警察連絡委員会（学警連）は、小・中・義・高・特別支援学校の校長・生徒指導主任（主事）・警察官が委員となって定期的な会合を持ち、児童生徒の非行防止と健全育成を図ることを目的にパトロールや研修会等の活動を行います。また、市内6地区に分かれ、地区学警連として年2回情報交換を行います。 後期の地区学警連は補導委員による地域懇談会を合同で開催します。			
◇令和5年度 会議・研修活動			
月日	活動内容		
4月27日	第1回委員会（状況報告・活動報告・協議）		
7月	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール①		
7月4日	中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール①		
8月26日	ふるさと親子祭パトロール		
9月21日	第2回委員会（状況報告・実施報告・講演会）		
12月	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール②		
12月5日	中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール②		
3月	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール③		
3月5日	中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール③		
◇令和5年度 地区学警連活動			
前 期			
月日	地区	会場校	
5月11日	高津	みどりが丘小学校	
5月30日	大和田	大和田南小学校	
5月31日	睦	睦中学校	
6月1日	八千代台	八千代台西中学校	
6月6日	勝田台	勝田台小学校	
6月22日	村上	村上北小学校	
後 期			
月日	地区	会場校	
9月22日	八千代台	八千代中学校	
9月26日	勝田台	勝田台南小学校	
10月3日	睦	睦小学校	
10月6日	村上	阿蘇米本学園	
10月10日	大和田	萱田中学校	
10月13日	高津	東高津中学校	

令和5年度	課題	市内の小・中・義・高・特別支援学校において、SNS によるトラブルが増加しています。
	対策	ネットパトロールの活用及び警察等の関係機関との連携の強化を図ります。
	評価	B
	評価の理由	ネットパトロールにおける SNS 関連の事案発生時には、千葉県県民生活課、学校、警察等の関係機関と速やかに連絡・調整を行い、対応ができたため。
令和6年度以降	課題	令和 6 年度より、学校警察連絡委員会の開催回数を年 1 回に変更したことに伴い、状況報告等の最新の情報を伝える機会が減少したこと。
	方針・対策	市教研生徒指導部会や青少年センター発行の広報誌「フロンティア」等を活用し、各関係機関へ積極的に情報を発出していきます。

事業番号	3 0	担当部署	指導課-青少年センター																																
事業名	補導委員活動の推進																																		
地区毎の街頭補導活動（地区補導）や、青少年センターと合同での街頭補導活動（中央補導）を行うほかに、地区学警連と合同で、市内小・中・義・高・特別支援学校との連携の強化及び情報交換を通して、地区の児童生徒の非行防止や健全育成を図ります。 ◇令和５年度 会議・研修活動 <table><tr><td>月日</td><td>活動内容</td></tr><tr><td>５月１０日</td><td>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会</td></tr><tr><td>６月２３日</td><td>千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会（市川市）</td></tr><tr><td>７月～８月</td><td>各地区の夏祭りパトロール</td></tr><tr><td>７月１４日</td><td>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会</td></tr><tr><td>７月２８日</td><td>県下一斉合同パトロール</td></tr><tr><td>８月２６日</td><td>ふるさと親子祭パトロール</td></tr><tr><td>９月～１０月</td><td>地区学警連と合同で地域懇談会</td></tr><tr><td>９月３０日</td><td>千葉県青少年補導（委）員大会（四街道市）</td></tr><tr><td>１０月</td><td>県下一斉広域列車パトロール（京成線及び東葉高速線）</td></tr><tr><td>１１月末</td><td>「八補連だより」（創刊号）発行</td></tr><tr><td>１月３０日</td><td>船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会（八千代市）</td></tr><tr><td>２月１９日</td><td>船橋地区ブロック補導員研修会（船橋市）</td></tr><tr><td>２月２６日</td><td>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会</td></tr><tr><td>３月末</td><td>「かけはし」（No.89）発行</td></tr><tr><td>その他</td><td>代議員会、広報部会、県補連理事会</td></tr></table>				月日	活動内容	５月１０日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会	６月２３日	千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会（市川市）	７月～８月	各地区の夏祭りパトロール	７月１４日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会	７月２８日	県下一斉合同パトロール	８月２６日	ふるさと親子祭パトロール	９月～１０月	地区学警連と合同で地域懇談会	９月３０日	千葉県青少年補導（委）員大会（四街道市）	１０月	県下一斉広域列車パトロール（京成線及び東葉高速線）	１１月末	「八補連だより」（創刊号）発行	１月３０日	船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会（八千代市）	２月１９日	船橋地区ブロック補導員研修会（船橋市）	２月２６日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会	３月末	「かけはし」（No.89）発行	その他	代議員会、広報部会、県補連理事会
月日	活動内容																																		
５月１０日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会																																		
６月２３日	千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会（市川市）																																		
７月～８月	各地区の夏祭りパトロール																																		
７月１４日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会																																		
７月２８日	県下一斉合同パトロール																																		
８月２６日	ふるさと親子祭パトロール																																		
９月～１０月	地区学警連と合同で地域懇談会																																		
９月３０日	千葉県青少年補導（委）員大会（四街道市）																																		
１０月	県下一斉広域列車パトロール（京成線及び東葉高速線）																																		
１１月末	「八補連だより」（創刊号）発行																																		
１月３０日	船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会（八千代市）																																		
２月１９日	船橋地区ブロック補導員研修会（船橋市）																																		
２月２６日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会																																		
３月末	「かけはし」（No.89）発行																																		
その他	代議員会、広報部会、県補連理事会																																		
令和５年度	課題	補導委員の人材確保が必要です。																																	
	対策	青少年の非行防止及びその健全育成を図るため、広報活動を行うことを含めて現在検討中です。																																	
	評価	C																																	
	評価の理由	本市補導委員連絡協議会と連絡を密に行い、令和６年度に補導委員募集に係るパンフレットを作成し、広く募集を呼びかける運びとなったため。																																	
令和以降 令和６年度	課題	令和５年度と比較して補導委員数が減少しており、将来的な人材を確保していくこと。																																	
	方針・対策	補導委員の人材確保について、より効果的な方法に関係機関と連携して検討していきます。																																	

事業番号	3 1	担当部署	指導課
事業名	生徒指導担当者活動の推進		
●生徒指導主任（主事）・長欠担当者研修会で、各学校の生徒指導主任（主事）・長欠担当者が集まり生徒指導の意義や基本方針の確認をし、各校の生徒指導体制の推進を促進します。 ●関係担当者による葛南地区 5 市（葛南地域生徒指導行政担当者協議会）における生徒指導上の情報交換と連絡・協議を行い、生徒指導の推進に努めます。 ●各学校の長欠担当者による研修を通し、長期欠席児童・生徒の解消に努めます。			
令和5年度	課題	生徒指導提要が改訂されたため、全職員への周知が必要となってきました。	
	対策	研修会等を通して生徒指導提要の周知を図り、生徒指導の推進に努めます。	
	評価	B	
	評価の理由	生徒指導改訂の意義や生徒指導の基本方針を周知し、促進することができた。しかし、長期欠席児童生徒の解消には課題が残ったため。	
令和6年度以降	課題	増加する長期欠席児童生徒への支援の充実やいじめ重大事態にまでさせない「SOS の出し方教育」の推進を進めていくこと。	
	方針・対策	研修会等を通して長期欠席児童生徒への支援や「SOS の出し方教育」の周知に努めます。	

事業番号	3 2	担当部署	指導課-青少年センター		
事業名	愛のひと声運動・通報運動の推進				
青少年、特に小中高生の行為に対して声をかけ、事故や非行を未然に防ぎ正しく導くため、地域の人々が子どもたちを温かく見守っていくのが「愛のひと声」運動です。 また、必要に応じて青少年センター、警察、消防、学校等に通報し、市民ぐるみで青少年の健全育成を図ります。運動の推進については、市の広報、リーフレット等を活用する一方、必要に応じて関係諸団体等へ呼びかけをしていきます。					
◇通報件数（件）					
機関 年度		警察	青少年センター	消防	計
令和 3		551	101	0	652
令和 4		746	100	0	846
令和 5		561	110	0	671

令和5年度	課題	各学校から青少年センターへの連絡が、事案発生から数日程度経過してから行われたため、事案の把握が遅れる事例がありました。
	対策	学校警察連絡委員会及び市教研生徒指導部会において、各学校に対して事務発生時には青少年センターをはじめとした関係機関へ速やかに連絡を行うよう周知します。
	評価	B
	評価の理由	学校警察連絡委員会等において、各学校の校長・生徒指導主任（主事）に対して周知を行い、各学校が事案発生から間もない連絡に努めていただいたため。

令和6年度以降	課題	児童生徒の安全を守るために、市内近隣での不審者や犯罪の発生時に警察からの情報を一早く得ること。
	方針・対策	千葉県警察が運用しているちば安全・安心メールを活用し、犯罪発生情報の収集に努めていきます。

② 自立支援事業の推進

事業番号	3 3	担当部署	子ども福祉課-子ども相談センター																																																			
事業名	子ども相談センター事業																																																					
家庭における適正な養育力の向上、児童福祉の向上を図ることを目的に、児童相談所や関係機関との連携により、地域に密着した子どもの総合相談窓口として活動します。 令和5年度は、保健師、保育士、教員免許を有する者、精神保健福祉士、社会福祉主事、家庭相談員、事務職員を配置し、相談に対応しました。 ◇相談件数（件） <table><tr><th>年度</th><th>虐待</th><th>養護</th><th>保健</th><th>障害</th><th>非行</th><th>性格行動・適性</th><th>不登校</th><th>育児・しつけ</th><th>その他</th><th>計</th></tr><tr><td>令和3</td><td>957</td><td>445</td><td>29</td><td>39</td><td>15</td><td>6</td><td>32</td><td>138</td><td>47</td><td>1,708</td></tr><tr><td>令和4</td><td>898</td><td>495</td><td>11</td><td>72</td><td>15</td><td>21</td><td>49</td><td>130</td><td>45</td><td>1,736</td></tr><tr><td>令和5</td><td>932</td><td>503</td><td>22</td><td>77</td><td>15</td><td>22</td><td>48</td><td>151</td><td>90</td><td>1,860</td></tr></table>											年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計	令和3	957	445	29	39	15	6	32	138	47	1,708	令和4	898	495	11	72	15	21	49	130	45	1,736	令和5	932	503	22	77	15	22	48	151	90	1,860
年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計																																												
令和3	957	445	29	39	15	6	32	138	47	1,708																																												
令和4	898	495	11	72	15	21	49	130	45	1,736																																												
令和5	932	503	22	77	15	22	48	151	90	1,860																																												
令和6年度以降	課題	相談件数は横ばいとなっており、子育てに困難を抱える世帯が依然として高いまま推移していること。																																																				
	方針・対策	関係機関との連携による相談対応の継続と、職員の専門性向上のための研修等を実施します。																																																				

事業番号	3 4	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター
事業名	肢体不自由児療育事業《療育1》		
医療型児童発達支援センター（旧肢体不自由児通園施設）において、身体に障がいを持つ幼児及び運動発達遅滞児・重複障がい児の早期療育等を行うことにより、障がい児の療育の充実に努めます。			
令和5年度	課題	利用児童が疾病等で欠席することもあり、出席率が低くなっています。	
	対策	新施設へ移転した後にクラス編成を見直します。	
	評価	B	
	評価の理由	出席率は低いなりに療育の充実に努めることが出来たため。	
令和6年度以降	課題	移転を機に、令和6年度より医療型を廃止し、福祉型に統一すること。	
	方針・対策	施設の運営方針を見直し、福祉型として受け入れ児童の増加を図ります。	

事業番号	3 5	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター
事業名	知的障害児療育事業《療育 2》		
福祉型児童発達支援センター（旧知的障害児通園施設）において、知的に障がいを持つ 幼児の早期療育等を行うことにより、障がい児の療育の充実に努めます。			
令和 5年 度	課題	利用の希望が増えており、定員により入園できない児童が出てい ます。	
	対策	新施設へ移転した後にクラス編成を見直します。	
	評価	B	
	評価の理由	受入数のキャパシティから入園できない児童が出たため。	
令和 6年 度 以降	課題	医療型を廃止し、施設移転に伴い定員 36 名から 60 名に増員する こと。	
	方針・対策	新施設に準じた基本的な運営体制を整えます。	

事業番号	3 6	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター
事業名	障がい児相談支援事業		
障がい児及びその家族が地域の中で安心して生活していける支援をするために、関係機関と連携を図り、外来相談・療育等、また訪問相談を行い適切な福祉サービスの提供をすることにより、地域における在宅障がい児及びその家族の福祉の向上に努めます。また、保育園・幼稚園等を訪問し、集団適応できるよう支援を行う保育所等訪問支援事業や市内施設支援等も行い、関係機関と連携を図りながら地域での障がい児及び家族への支援の充実に努めます。			
令和5年度	課題	様々な相談が寄せられており、対応できる職員が限られています。	
	対策	業務を見直し、職員配置を変えながら対応できる職員を確保していきます。	
	評価	B	
	評価の理由	職員の確保には至らないが、引継ぎしながら訪問件数の維持は出来たため。	
令和6年度以降	課題	新体制での各機関との連携を再確認すること。	
	方針・対策	限られた職員であるが、一極集中しないように努めます。	

事業番号	3 7	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター
事業名	ことばと発達の相談室		
ことばと発達の相談室は、就学前の聴覚・ことばや発達に問題のあるお子さんの早期発見、早期治療体制の確立を目的に言語治療相談室として昭和 51 年 11 月に開設され、平成 3 年 4 月に改称して現在に至っています。言語聴覚士と心理士がことばや発達の遅れ、発音の異常、口蓋裂、難聴、吃音などの問題を持つ乳幼児の相談・訓練に当たっています。			
令和5年度	課題	相談件数が増えており、相談対応までに時間を要す状態になっています。	
	対策	専門職の増加を図り対応します。	
	評価	B	
	評価の理由	相談対応までに時間を要する所は変わっていないため、新施設に向けた職員増の確保に努めたため。	
令和6年度以降	課題	職員の確保を行ったが、個々の業務量減少につながっているか検証してみる必要があること。	
	方針・対策	相談対応に適用できるよう体制を整えます。	

事業番号	38	担当部署	商工観光課		
事業名	就業支援の推進				
令和5年度は就労支援機関の協力の下、以下のとおり事業を行いました。					
◇ちば地域若者サポートステーションの主催事業					
開催日 (場所)	講座名	共催 ／ 後援	内容	参加 者数	定員
令和6年2月7日 (八千代市市民会館)	合同企業説明会 in やちよ	共催	働く事に意欲的で就労先を探している若年無業者と企業のマッチング機会の創出を目的とした企業説明会	20名	30名
令和5年6月22日 令和5年7月27日 令和5年8月24日 令和5年9月28日 令和5年10月26日 令和5年11月16日 令和5年12月21日 令和6年1月25日 令和6年2月22日 令和6年3月28日 (八千代市役所)	ちばサポステ サテライト 相談 in やちよ	共催	働く事に悩みを抱える15歳から49歳までの現在、無業の若者とその保護者の相談を聞き、就労に向かわせるための出張個別相談会 (令和5年7月、11月、令和6年3月は予約が無かったため、中止)	計 16組	計 60組

令和5年度	課題	学校等から職業生活への円滑な移行ができず、キャリア形成の初期の段階でつまずき、基本的な職業能力の習得に困難を抱える青少年が存在します。
	対策	49歳までの若年無業者を対象に、相談を聞き就労に向かわせることを目的とした相談会や企業とのマッチングのきっかけを作ることを目的とした会社説明会を就労支援機関と協力して開催します。
	評価	B
	評価の理由	相談会、会社説明会ともに滞りなく実施できたが、参加者が少なかったため。
令和6年度以降	課題	参加者を増加させること。希望者がいても、日程の関係で参加できない者もいた。
	方針・対策	開催回数を増やし、参加者を増加させます。

事業番号	39	担当部署	指導課-適応支援センター								
事業名	適応指導教育の推進										
市内小・中学校の不登校児童・生徒に対し、学校生活への復帰を含めた社会的自立が図れるよう、臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーと共に指導援助を行います。不登校児童・生徒が家から出られない場合は、家庭に相談員を派遣します。 また、不登校児童・生徒、あるいはその傾向のみられる児童・生徒及びその保護者に対し、教育相談やカウンセリング等の支援を行います。 ◇令和5年度の指導援助の実績 <table><tr><td>区 分</td><td>相談件数（件）</td><td>通所人数（人）</td><td>訪問相談人数（人）</td></tr><tr><td>件数・人数</td><td>510</td><td>35</td><td>2</td></tr></table> （令和6年3月末現在）				区 分	相談件数（件）	通所人数（人）	訪問相談人数（人）	件数・人数	510	35	2
区 分	相談件数（件）	通所人数（人）	訪問相談人数（人）								
件数・人数	510	35	2								
令和5年度	課題	不登校児童・生徒が増加傾向にあります。個々に応じた学校復帰・社会的自立への支援や活動が複雑化かつ多様化してきています。									
	対策	事前に活動内容を相談し、興味・関心や見通しを持たせるために事前通知(フレンドだより等の発行)を行います。児童・生徒、保護者、学校、関係機関等との連携を図り、相談に対応します。									
	評価	B									
	評価の理由	通所児童・生徒各自が進学や学校復帰、生活の仕方の見直しなど、それぞれの目標を達成するための支援ができた。しかし、その背景にある要因への対応には専門的な視点が必要であり、十分とは言えないため。									
令和6年度以降	課題	不登校児童・生徒が増加傾向にある。また、その背景が複雑化かつ多様化してきている。そのため、個々の段階に応じて、支援内容も多岐にわたってきていること。									
	方針・対策	児童生徒の状況から複眼的な視点からのアセスメントを行い、支援方針を検討します。また、個々の興味・関心に応じた活動内容を検討したり、見通しを持たせるために事前通知(フレンドだより等の発行)を行ったりします。児童・生徒、保護者、学校、関係機関等との連携を図り、相談に対応します。									

事業番号	4 0	担当部署	指導課-教育センター																																																																																																																																																																																																																																																											
事業名	教育相談																																																																																																																																																																																																																																																													
現在、さまざまな社会状況の変化により、児童・生徒の悩みや家庭教育上の諸問題も多様化し、増加しています。教育センターでは、幼児、小・中・高校生及びその保護者等を対象として、家庭及び学校における諸問題について相談を受けています。 相談に当たっては、教育相談電話を設置し、専任の教育相談員を置いて電話、メールまたは来所の相談を受け、教育相談事業の充実や推進を図っています。 ◇令和5年度 教育相談受理状況 <table><tr><th rowspan="2">相談内容</th><th colspan="6">対 象 者</th><th colspan="6">依 頼 者</th><th colspan="4">方 法</th></tr><tr><th>幼児</th><th>小学生</th><th>中学生</th><th>高校生</th><th>その他</th><th>計</th><th>父</th><th>母</th><th>本人</th><th>家族他</th><th>教員</th><th>計</th><th>電話</th><th>面談</th><th>メール</th><th>計</th></tr><tr><td>知能・学業</td><td>0</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>性格・行動</td><td>0</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>8</td><td>1</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td></tr><tr><td>進路・適性</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>情緒</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td>7</td><td>0</td><td>6</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>5</td><td>2</td><td>0</td><td>7</td></tr><tr><td>不登校</td><td>0</td><td>15</td><td>7</td><td>4</td><td>0</td><td>26</td><td>2</td><td>19</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td>26</td><td>22</td><td>4</td><td>0</td><td>26</td></tr><tr><td>非 行</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>友人関係</td><td>0</td><td>5</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>1</td><td>5</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>6</td><td>1</td><td>0</td><td>7</td></tr><tr><td>部活動</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td></tr><tr><td>学校不信</td><td>0</td><td>8</td><td>7</td><td>1</td><td>0</td><td>16</td><td>1</td><td>12</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>16</td><td>13</td><td>3</td><td>0</td><td>16</td></tr><tr><td>いじめ</td><td>0</td><td>3</td><td>9</td><td>1</td><td>0</td><td>13</td><td>1</td><td>12</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>13</td><td>13</td><td>0</td><td>0</td><td>13</td></tr><tr><td>その他</td><td>2</td><td>12</td><td>91</td><td>3</td><td>1</td><td>109</td><td>4</td><td>102</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>109</td><td>103</td><td>6</td><td>0</td><td>109</td></tr><tr><td>計</td><td>3</td><td>50</td><td>130</td><td>13</td><td>1</td><td>197</td><td>10</td><td>174</td><td>5</td><td>5</td><td>3</td><td>197</td><td>179</td><td>18</td><td>0</td><td>197</td></tr></table>																		相談内容	対 象 者						依 頼 者						方 法				幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計	父	母	本人	家族他	教員	計	電話	面談	メール	計	知能・学業	0	3	2	0	0	5	0	5	0	0	0	5	4	1	0	5	性格・行動	0	3	4	1	0	8	1	7	0	0	0	8	8	0	0	8	進路・適性	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0	2	1	1	0	2	情緒	1	1	3	2	0	7	0	6	1	0	0	7	5	2	0	7	不登校	0	15	7	4	0	26	2	19	1	3	1	26	22	4	0	26	非 行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	友人関係	0	5	2	0	0	7	1	5	1	0	0	7	6	1	0	7	部活動	0	0	4	0	0	4	0	4	0	0	0	4	4	0	0	4	学校不信	0	8	7	1	0	16	1	12	0	2	1	16	13	3	0	16	いじめ	0	3	9	1	0	13	1	12	0	0	0	13	13	0	0	13	その他	2	12	91	3	1	109	4	102	2	0	1	109	103	6	0	109	計	3	50	130	13	1	197	10	174	5	5	3	197	179	18	0	197
相談内容	対 象 者						依 頼 者						方 法																																																																																																																																																																																																																																																	
	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計	父	母	本人	家族他	教員	計	電話	面談	メール	計																																																																																																																																																																																																																																														
知能・学業	0	3	2	0	0	5	0	5	0	0	0	5	4	1	0	5																																																																																																																																																																																																																																														
性格・行動	0	3	4	1	0	8	1	7	0	0	0	8	8	0	0	8																																																																																																																																																																																																																																														
進路・適性	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0	2	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																														
情緒	1	1	3	2	0	7	0	6	1	0	0	7	5	2	0	7																																																																																																																																																																																																																																														
不登校	0	15	7	4	0	26	2	19	1	3	1	26	22	4	0	26																																																																																																																																																																																																																																														
非 行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																														
友人関係	0	5	2	0	0	7	1	5	1	0	0	7	6	1	0	7																																																																																																																																																																																																																																														
部活動	0	0	4	0	0	4	0	4	0	0	0	4	4	0	0	4																																																																																																																																																																																																																																														
学校不信	0	8	7	1	0	16	1	12	0	2	1	16	13	3	0	16																																																																																																																																																																																																																																														
いじめ	0	3	9	1	0	13	1	12	0	0	0	13	13	0	0	13																																																																																																																																																																																																																																														
その他	2	12	91	3	1	109	4	102	2	0	1	109	103	6	0	109																																																																																																																																																																																																																																														
計	3	50	130	13	1	197	10	174	5	5	3	197	179	18	0	197																																																																																																																																																																																																																																														
教育相談の内容は、子どもの成長に伴う親としての戸惑いからの相談が増えています。我が子の変化に対応した親（大人）の成長と身近に相談者がいることが望まれます。 不登校に係わる相談では、その要因や背景が複雑化、多様化していることから、学校と家庭、関係機関、地域社会との連携を更に深め、子どもを取り巻く教育環境を、より良いものに整備していくことが望まれます。 また、児童生徒の周りで起きているこれらの問題解決については、早期発見、早期対応が何よりも大切です。問題となっている状況をしっかりと確認し、問題の解決に向けて道筋をいち早く具体化していけるよう、学校をはじめ関係機関と機を逃さず話し合えるよう尽力しています。 家庭と学校、関係機関がうまくかみ合った時に状況は好転しています。そのような意味からも、各関係機関との連携をもとに、教育相談活動の一層の充実を図ることに努めました。																																																																																																																																																																																																																																																														

3 青少年による自主活動の推進

青少年が自己目的を実現するために積極的に社会参加し、自立した人間として必要な判断力、実行力及び豊かな感性を身につけられるよう、家庭・学校・関係機関等並びに地域住民との連携を図りながら青少年健全育成事業の推進に努めます。

(1) 社会環境の健全化の推進

有害環境の浄化、子どもの安全環境の整備、子育て環境づくりの整備を図るなど社会環境の健全化の推進に努めます。

① 健全な社会環境づくりの推進

事業番号	4 1	担当部署	健康福祉課
事業名	社会を明るくする運動の推進		
この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。 7月の強調月間には、習志野八千代地区保護司会八千代支部、八千代市更生保護女性会と協力し啓発活動を実施します。各種関係団体や学校等広く市民に参加を呼びかけるとともに、内閣総理大臣メッセージの伝達式、講演会、演奏会を実施するほか、市内で行われる夏祭り会場においても啓発活動を行います。 令和5年度は、7月9日（日）に八千代市市民会館において、千葉県八千代警察署生活安全課長による「地域の犯罪傾向について」と題した講演会、八千代少年少女合唱団により演奏会を開催し、221名の参加があり、「社会を明るくする運動」の啓発に努めました。			
令和5年度	課題	「すべての国民」に社会を明るくする運動への理解を深めてもらうことが本運動の趣旨であるが、例年、7月の強調月間に講演会等を開催しているが、参加者数は横ばいであり、新しく参加される方が増えない状況がある。	
	対策	多くの方に本運動を知ってもらう契機となるようなイベントの構成・周知方法の見直しや市内の他団体等に協力を依頼し、本運動のさらなる周知を図る。	
	評価	B	
	評価の理由	市内の他団体への案内状の送付を行い、本運動のさらなる周知に努めたため。	
令和6年度以降	課題	例年と同様に参加者数は横ばいであり、市全体にさらなる周知を図り、新しく参加される方を増やす必要がある。	
	方針・対策	賛同していただく関係団体を増やし、後援をいただくこと、また、見やすくインパクトのあるチラシを作成し、多くの施設への配架を実現することで、本運動のさらなる周知を図っていきたい。	

② 有害環境の浄化活動の推進

事業番号	4 2	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	有害環境の浄化活動の推進		
スマートフォンや SNS が広く浸透することにより、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しました。インターネットがもたらす恩恵は多い反面、子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件も多発しています。 こうした有害環境について、青少年が健全に成長できるよう、大人一人ひとりが認識し、健全な社会環境づくりを推進していきます。			
令和 5 年度	課題	市内の小・中・義・高・特別支援学校において、SNS によるトラブルが増加しています。	
	対策	令和 6 年度からネット安全教室の実施を予定しています。令和 5 年 7 月 6 日に開催された八千代市青少年センター運営協議会において、委員の方々に計画を示し、良好な御意見をいただいたことから、実施に向けて現在準備を進めております。	
	評価	B	
	評価の理由	令和 5 年度八千代市青少年センター運営協議会において、委員の方々へネット安全教室開催に係る計画と方向性を示し、令和 6 年度からの開催に着手できる運びとなったため。	
令和 6 年度以降	課題	令和 6 年度において、ネット安全教室の開催予定は、現状市内の中学校 2 校であること。	
	方針・対策	将来的により多くの学校でネット安全教室の開催ができるよう、各関係機関へ協力を求めています。	

事業番号	4 3	担当部署	生涯学習振興課
事業名	地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進		
青少年の安全で安心なまちづくりを推進するにあたり、地域住民が手を取りあい、青少年の健全育成を図るため、八千代市地区青少年健全育成連絡協議会の構成員が活動に参加しています。 7 月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」では、市内公立高校の 3 年生を対象に薬物乱用防止リーフレットの配布を実施し、また、10 月の「安全で安心なまちづくり旬間」では第 3 水曜日に、市内各地区で防犯パトロールの一斉活動を予定し、地区青少年健全育成連絡協議会が地区ごとに状況を見ながら実施しました。			
令和 5 年度	課題	会議の構成員の方から「薬物乱用防止の啓発物資の路上配布では、実際に啓発したいターゲットの年代に渡すことができないのではないか」というご意見がありました。	
	対策	高校 3 年生向けに配布するよう、市内の県立高等学校に依頼すること。	
	評価	A	
	評価の理由	市内の県立高等学校 3 年生に配布することができたため。	

令和6年度以降	課題	会議の構成員の方から「7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」について、高校3年生以外にも薬物乱用防止リーフレットを配布する必要があるのではないか」という意見があったため。
	方針・対策	令和6年度から市立中学校3年生にも配布するようにします。

事業番号	4 4	担当部署	コミュニティ推進課-消費生活センター
事業名	青少年の消費者トラブルを防ぐ啓発運動の推進		
成人式において、消費者トラブルについての知識を得るための冊子等を配布しています。 令和 4 年 4 月 1 日より成年年齢が引き下げられ自分の意思で様々な契約ができるようになったため、市ホームページや広報やちよ等で注意喚起を行い、自身の身を守るための契約に関する知識を養う啓発活動に努めています。			
令和5年度	課題	若者は消費者トラブルに遭っても契約に関する知識が少なかったり、消費生活センターの存在を知らないために、相談せず諦めている方が多い可能性があります。	
	対策	より多くの若者に情報が届くよう、啓発に努めます。	
	評価	B	
	評価の理由	成人対象者が 2, 049 人に対し出席者が 1, 251 人（出席率 61％）であり周知出来ない成人もあったため。	
令和6年度以降	課題	令和 5 年度の 30 歳未満の当事者からの相談件数が全体の約 13％で、その内、20 歳未満については 2％となっており、消費者トラブルの解決方法や消費生活センターの存在を十分に理解されていないと考えられること。	
	方針・対策	引き続き、市のホームページ等を活用するとともに、成人式等のイベントや直接学校等へ情報を提供し若者世代への啓発に努めます。	

③ 家庭環境づくりの推進

事業番号	4 5	担当部署	子ども保育課
事業名	子ども支援センターすてっぷ 21 事業		
妊婦と 0 歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子での遊びや交流ができる広場の提供をするとともに、母子保健所管課と連携をとりながら、マタニティへの支援に関わる事業・4 か月児赤ちゃん広場・親学習支援事業・夫婦で子育てする事業・次の親になる世代への支援事業の開催、子育てアドバイザー（保育士）による育児相談や子育て情報の提供などの支援を実施し、安心して子育てができる地域づくりを推進しています。 ●すてっぷ 21 勝田台……八千代市勝田台 5-9(勝田台南小学校併設) ●すてっぷ 21 大和田……八千代市大和田新田 477-106(令和 6 年 1 月 15 日移転) 子ども子育て支援複合施設「ハルモニア」内 開所時間はいずれも午前 9 時から午後 5 時まで（月～金）です。			
令和 6 年度以降	課題	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化しているため。	
	方針・対策	家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため、引き続き子育て親子の交流等を促進していきます。	

事業番号	4 6	担当部署	生涯学習振興課・生涯学習振興課-市内 9 公民館			
事業名	家庭教育の推進					
家庭での教育力の向上を目指し、それぞれの発達段階にあった家庭教育講演会・家庭教育講座の開催や、公民館主催の講座に家庭教育指導員を派遣し、「家庭教育の重要性」と「子育ての楽しさ」を伝えると共に、 ホームページでの情報提供に努めます。						
◇講演会・講座開催状況（生涯学習振興課管轄）						
年度	令和 3		令和 4		令和 5	
	回数	延人数（人）	回数	延人数（人）	回数	延人数（人）
講演会	2 回	71	2 回	62	2 回	73
講 座	0 回	0	1 回	6	1 回	21
◇家庭教育学級（保護者対象事業）実施状況（公民館管轄）						
年度	令和 3		令和 4		令和 5	
	学級数	延人数（人）	学級数	延人数（人）	学級数	延べ人数（人）
家庭教育学級	8	66	14	132	4	52
令和 5 年度	課題	どのように工夫して講演聴講希望者等の増加を図るか検討が必要です。				
	対策	募集人数を例年通りに戻していくことで、限られていた周知方法も見直し、より市内広域の周知に努めます。				

令和5年度	評価	B
	評価の理由	第2回家庭教育講演会より電子申請システムを利用した申込方法を導入し、前年度に比べ参加延べ人数も増加しましたが、当初の課題に対しての検討については十分ではなかったと思われるため。
令和6年度以降	課題	家庭教育講演会・講座開催時のアンケート等でいただく意見・要望について、反映が難しいケースがみられること。
	方針・対策	講師選定や演題の決定、内容等を工夫し、今後も市民が参加したいと思えるような講演会・講座を企画していきます。

事業番号	4 7	担当部署	母子保健課
事業名	思春期の生と性に関する取り組み		
本取り組みは、平成 18 年度より「思春期の子が自分の生と性を大事にすること」を目指し、医療、教育、保健、保護者の代表などを委員とする「八千代市思春期保健ネットワーク会議」を母体に取り組んでおります。 生と性の正しい情報を得るためのサイトや相談機関を紹介した中学生向けリーフレットの配布を行いました。 (令和 5 年度の取り組み内容) ●会議開催：会議 1 回 ●市内中学 1 年生とその保護者対象に中学生向けリーフレットの配布（3,710 枚）			
令和 5 年度	課題	毎年、市内中学 1 年生とその保護者対象に中学生向けリーフレットを配布していますが、若者の活字離れの傾向から、紙媒体では見る人が少ない可能性があります。	
	対策	データでの提供や SNS の活用等を検討していきます。	
	評価	B	
	評価の理由	関係各課と連携し、市内公立中学校に配布することができましたが、アクセスしやすい情報先の掲載や配布方法等の検討が求められているため。	
令和 6 年度以降	課題	毎年、市内中学 1 年生とその保護者対象に中学生向けリーフレットを配布しているが、情報にアクセスしづらかったり、ニーズに合っていないかったりする可能性があるため。	
	方針・対策	中学生のニーズに合わせた情報先の見直しや配布方法を検討していきます。	

④ 安全環境対策の推進

事業番号	4 8	担当部署	生涯学習振興課
事業名	「子ども 110 番の家」活動の支援		
子供たちを取り巻く社会環境が悪化する中、「地域の防犯は地域の手で」ということから各小学校の P T A ・保護者会が任意で始めたものです。現在、各小中学校（主に小学校）の P T A ・保護者会では、子供たちが登下校中や普段の生活において犯罪に巻き込まれそうになった場合などの緊急避難場所として、住民や事業所に「子ども 110 番の家」として登録をしてもらい、市内統一プレートの掲示をお願いしています。（子ども 110 番の家プレート図は P72） 市では、掲示するプレートの補充をすると共に、P T A ・保護者会等と連携のもと、掲示協力者や地域住民への周知を積極的に図ることで、「子ども 110 番の家」による犯罪抑止活動を支援していきます。			
令和5年度	課題	プレートの管理業務が活動主体となっている P T A ・保護者会等で負担になっている旨の相談がありました。	
	対策	市と P T A ・保護者会等との情報交換や連携の方法を検討していきます。	
	評価	D	
	評価の理由	負担の軽減について改善案の検討ができていないため。	
令和6年度以降	課題	プレートの管理業務の見直しや掲示方法の改善が必要なこと。	
	方針・対策	プレートの管理業務の見直しを図るとともに、プレート掲示の意義や必要性について改めて理解していただくため、資料等の作成を計画していきます。	

事業番号	4 9	担当部署	土木維持課
事業名	幼児・小学生・中学生の交通安全教育の実施		
幼児・小学生を対象に、模擬道路等を使って、道路の安全な歩き方や自転車の安全で正しい乗り方などを指導しています。また、幼児・小学生（低学年、高学年）・中学生を対象に映画会を実施しています。 ●交通安全思想の啓発普及 ●交通安全啓発紙（市内小学１年生、小学４年生、中学１年生を対象に交通安全教室開催時に配布） ●交通安全教室の開催（年 215 回／16,718 人参加）			
令和6年度以降	課題	高校生の自転車乗車中のマナーが悪いという意見が市へ寄せられているが、高校生を対象とした啓発活動等が実施できていないこと。	
	方針・対策	警察、学校等関係機関と調整し啓発活動の実施を検討していきます。	

事業番号	5 0	担当部署	保健体育課
事業名	子ども見守り活動の活性化		
各小学校区にスクールガード・リーダーを委嘱し、スクールガードによる子ども見守り活動が、計画的、継続的にできるようスクールガードのとりまとめを行います。また、腕章、名札を配付することに加え、必要に応じて横断幕の配付、防犯横のぼりの設置をしています。			
令和5年度	課題	スクールガードの高齢化が進んでいることや、人数不足の地区があります。	
	対策	各学校と連携し、広報活動の充実を図ると共に、スクールガード以外にもPTA、保護者会、地域の方々による登下校の見守り等、支援体制を充実させていきます。	
	評価	B	
	評価の理由	市内の通学路の危険箇所について、全ての場所で見守り活動が実施できるだけの人員の配置ができていないが、主な危険箇所については対応ができているため。	
令和6年度以降	課題	スクールガードの高齢化が進んでいることや、地区により人数が不足していること。	
	方針・対策	各学校と連携し、広報活動の充実を図るとともに、スクールガード以外にもPTA、保護者会、地域の方々による登下校の見守り等、支援体制を充実させていきます。	

事業番号	5 1	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	行政職員によるパトロールの実施		
教育委員会公用車に青色回転灯を取り付け、自主防犯パトロールを行っています。			
令和6年度以降	課題	夏季休業期間中の防犯パトロール時に、見守る対象である児童生徒を見かけることが少なくなっていること。	
	方針・対策	防犯パトロールを実施する時期・時間帯の見直し等の対応を検討していきます。	

事業番号	5 2	担当部署	保健体育課
事業名	安全教育・防犯教育の充実		
各学校において、歩き方教室、自転車教室、交通安全映画会、防犯教室、不審者侵入等に対応した避難訓練を実施し、安全教育・防犯教育の充実を図ります。			
令和5年度	課題	社会の変化に応じた資料や指導内容を充実させていくことです。	
	対策	関係機関、学校、地域、保護者との連携を図ります。	
	評価	B	
	評価の理由	関係各課と連携し、全校で実施することができたが、新たな危機管理に対する学校での訓練や対応等が求められているため。	
令和6年度以降	課題	社会の変化に応じた資料の提示や指導内容を充実させていく必要があること。	
	方針・対策	市内小中学校の管理職及び教員の研修を充実させ、関係機関、学校、地域、保護者との連携の充実を図ります。	

⑤ 子育て環境づくりの整備・充実

事業番号	5 3	担当部署	子ども保育課
事業名	保育園運営事業		
●保育園			
保育園は、児童の保護者が就労、疾病、あるいは病人等の看護をするため、日々その児童の保育に当たれず、かつ、同居者も子どもの保育にあたれない場合、保護者に代わって0歳から就学前までの児童の保育を行います。 令和6年3月1日現在、市内には公立保育園8園、私立保育園24園、認定こども園9園、小規模保育事業所園13園が設置されており、3,594人の児童が入所承諾され、魅力ある保育園づくりを目指しながら児童の健全育成を図りました。			
●地域子育て支援センター			
3箇所の公立保育園に地域子育て支援センターを併設し、母子保健と連携をとりながら、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援事業を推進しています。 地域子育て支援センターでは、妊婦と0歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子で遊びや交流する広場の提供をするとともに、マタニティへの支援に関わる事業・4か月児赤ちゃん広場・親学習支援事業・夫婦で子育てする事業・次の親になる世代への支援事業の開催、子育てアドバイザー（保育士）による育児相談や子育て情報の提供などの支援を実施し、安心して子育てができる地域づくりを推進しています。 また、他の公立保育園でも月に1～2回の地域開放を実施しています。			
令和5年度	課題	保育園等を利用希望しながら入所できない待機児童が発生しています。	
	対策	関係部署と連携し、保育の受け皿の確保に取り組むとともに、研修等を通じ保育内容の充実も図ります。	
	評価	B	
	評価の理由	令和5年4月1日時点の国基準待機児童数は、前年同時期の119人から45人に減少したため。	
令和6年度以降	課題	依然として待機児童が発生していることから、さらなる保育の受け皿の確保が必要であること。	
	方針・対策	保育ニーズの高い低年齢児を中心に、公立、民間ともに受け皿の拡大を図ります。	

事業番号	5 4	担当部署	子ども保育課
事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業		
子育てと就労の両立を支援するため、育児支援を希望する会員と育児の援助を行いたい会員の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立させて安心して働くことができる環境を整備するとともに地域のつながりを深め豊かな街づくりを支援します。 令和5年度は1,646件の支援が図られました。			
令和5年度	課題	依頼会員登録は緑が丘地域、八千代台北地域において増加しているが、協力会員は不足している状況にあります。	
	対策	令和5年度は協力、両方会員になるための基礎研修会開催場所を増やし、緑が丘・八千代台・萱田地域で実施します。	
	評価	B	
	評価の理由	基礎研修会の開催場所を増やし、参加人数が増え協力会員の増加があったが依頼会員も更に増加しているため。	
令和6年度以降	課題	令和6年1月15日に子ども子育て支援複合施設「ハルモニア」に移転したことで依頼会員が増え、児童発達支援センターの親子登園時の兄弟預かりの依頼も増えている。特に緑が丘地域の依頼に対し協力会員が不足している状況にあること。	
	方針・対策	前年度に引続き基礎研修会を各地域で開催し、ポスター掲示を行います。また、令和6年6月より謝礼金を値上げすることで、協力会員の増加に繋げていきます。	

事業番号	5 5	担当部署	子ども保育課
事業名	休日保育事業		
日曜日、祝日等に就労している市内保育園入園児保護者の保育需要に対応するため、ゆりのき台保育園で1歳児クラス以上の児童の休日保育を実施し、子育て支援を図っております。令和5年度利用者数は、延べ216人でした。			
令和5年度	課題	認可保育園等の増加に伴い、利用者の増加が予想されます。	
	対策	連休時には利用者が増加傾向にあるため、事前に職員が確保できるよう調整を行います。	
	評価	A	
	評価の理由	休日の保育需要に対し、必要な量の保育を提供することができた。また、予約の電子化の対応も図れたため。	
令和6年度以降	課題	今後も必要な保育需要に対応する体制を維持していくこと。	
	方針・対策	休日保育に従事する保育士の確保に努めます。	

事業番号	5 6	担当部署	子ども保育課
事業名	児童一時預かり事業		
保育園等に通っていない児童が必要なときに利用できる多様な保育サービスの提供及び在宅の乳幼児も含めた子育て支援の充実を図るため、令和6年3月31日現在、マリヤこども園、ChaCha Children Yachiyo、みつわなかよし保育園、緑が丘こひつじ保育園、まこと村上保育園、ベビーエンゼル八千代中央保育園の6園で実施しています。			
令和6年度以降	課題	令和8年度から実施予定の「こども誰でも通園制度」とどのように事業の棲み分けを行っていくか検討すること。	
	方針・対策	これまでの受け皿を確保しつつ、「こども誰でも通園制度」との関わり方を検討します。	

事業番号	5 7	担当部署	子ども保育課
事業名	幼稚園型一時預かり事業		
保育を必要とする児童の適切な保護を図るとともに安心して子育てができる環境を整備することにより、児童福祉の向上及び幼児教育の振興を図るため、令和6年3月31日現在、若葉高津保育園、八千代わかば幼稚園、高津幼稚園、米本幼稚園、木の実幼稚園、習志野台幼稚園、まこと幼稚園、若葉ナースリ・スクール、ちぐさ幼稚園、三愛幼稚園の10園で実施しています。			

事業番号	5 8	担当部署	子ども保育課
事業名	利用者支援事業		
子育て家庭の身近な場所で、子育て等相談に応じ、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などについての情報提供を行う事業です。また、必要に応じて関係機関との連携も行っています。			

事業番号	5 9	担当部署	子育て支援課
事業名	学童保育事業		
就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学校・義務教育学校前期課程の児童に放課後、土曜日及び長期休業に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。令和5年3月31日現在で市内24か所の学童保育所で実施しています。			
令和5年度	課題	学童保育所の入所希望者が年々増加しており、待機者が相当数発生することが予想されます。	
	対策	小学校の敷地内に学童保育専用棟を建設し、及び余裕教室等を活用するなどして定員を拡大します。	
	評価	B	
	評価の理由	学童保育所の新規開所・既存施設の定員拡充等を行い、市内25か所で実施したが、待機者が発生しているため。	
令和6年度以降	課題	学童保育所の申請率が年々増加傾向にあることから、学区によっては、待機者が発生する可能性があること。	
	方針・対策	学童保育所の新規開所、小学校の余裕教室等の活用により、更なる拡充を図ります。	

事業番号	6 0	担当部署	子ども福祉課-子ども相談センター
事業名	子どもショートステイ事業		
保護者が病気（感染症を除く）や出産等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童を児童福祉施設等において一定期間養育を行う事業で、3歳未満の児童を対象に、乳児院ほうゆうベビーホームへの委託により実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委託先施設が令和2年2月より受け入れを休止していたが、令和5年10月16日から受け入れを再開した。			
令和6年度以降	課題	新たな受入れ先の開拓が必要なこと。	
	方針・対策	近隣市の受入れ施設を調査していきます。	

事業番号	6 1	担当部署	子育て支援課																																	
事業名	放課後子ども教室の推進																																			
放課後に、小学校・義務教育学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等に取り組んでいます。																																				
<table><tr><td>実施校</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td></tr><tr><td>村上北小学校</td><td>1, 332 人</td><td>1, 148 人</td></tr><tr><td>八千代台西小学校</td><td>1, 299 人</td><td>2, 083 人</td></tr><tr><td>西高津小学校</td><td>1, 542 人</td><td>1, 097 人</td></tr><tr><td>勝田台南小学校</td><td>1, 632 人</td><td>1, 367 人</td></tr><tr><td>阿蘇米本学園</td><td>1, 002 人</td><td>1, 752 人</td></tr><tr><td>南高津小学校</td><td>928 人</td><td>1, 293 人</td></tr><tr><td>村上小学校</td><td>941 人</td><td>849 人</td></tr><tr><td>勝田台小学校</td><td>1, 761 人</td><td>1, 962 人</td></tr><tr><td>新木戸小学校</td><td>1, 408 人</td><td>1, 588 人</td></tr><tr><td>利用延べ人数</td><td>11, 845 人</td><td>13, 139 人</td></tr></table>				実施校	令和 4 年度	令和 5 年度	村上北小学校	1, 332 人	1, 148 人	八千代台西小学校	1, 299 人	2, 083 人	西高津小学校	1, 542 人	1, 097 人	勝田台南小学校	1, 632 人	1, 367 人	阿蘇米本学園	1, 002 人	1, 752 人	南高津小学校	928 人	1, 293 人	村上小学校	941 人	849 人	勝田台小学校	1, 761 人	1, 962 人	新木戸小学校	1, 408 人	1, 588 人	利用延べ人数	11, 845 人	13, 139 人
実施校	令和 4 年度	令和 5 年度																																		
村上北小学校	1, 332 人	1, 148 人																																		
八千代台西小学校	1, 299 人	2, 083 人																																		
西高津小学校	1, 542 人	1, 097 人																																		
勝田台南小学校	1, 632 人	1, 367 人																																		
阿蘇米本学園	1, 002 人	1, 752 人																																		
南高津小学校	928 人	1, 293 人																																		
村上小学校	941 人	849 人																																		
勝田台小学校	1, 761 人	1, 962 人																																		
新木戸小学校	1, 408 人	1, 588 人																																		
利用延べ人数	11, 845 人	13, 139 人																																		
令和5年度	課題	児童の活動の見守りを行う安全管理員の確保ができず、新規の開設が進まない状況にあります。																																		
	対策	安全管理員の募集に係る周知方法を検討し、人材の確保に努めます。																																		
	評価	C																																		
	評価の理由	児童の活動の見守りを行う安全管理員が集まらず、新規開所に至らなかったが、子どもの安心安全な居場所を設けることができたため。																																		
令和6年度以降	課題	小学校の余裕教室等の確保が難しい状況であること。																																		
	方針・対策	放課後子ども教室未開設小学校の余裕教室等の確保にむけて、関係各所と協議を進めていきます。																																		

事業番号	6 2	担当部署	子ども保育課
事業名	幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付		
急速な少子化の進行への総合的な対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼少期の教育・保育の重要性から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、満 3 歳児から 5 歳児の保護者に対し、幼児教育・保育の無償化を実施しています。			

事業番号	6 3	担当部署	子ども保育課
事業名	私立幼稚園等における幼児教育振興に対する補助金		
本市の幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園等を設置している法人に対し、幼稚園型一時預かり事業及び特別支援教育の実施にかかる補助金を交付しています。			

事業番号	6 4	担当部署	学務課，保健体育課
事業名	就学援助事業		
経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒が、安心して教育を受けられるように保護者に対して学用品費や校外活動費、給食費、医療費等の就学に要する諸経費を支給しています。 令和３年度は 1,142 人、令和４年度は 1,171 人、令和５年度は 1,144 人に対して就学援助を行いました。			
令和５年度	課題	多様化するニーズに応じた支給費目・支給金額の検討と増加する受給者数に対応する予算措置が課題となっています。	
	対策	関係諸機関と連携し、正確な対象者を把握し、適正な認定・支給が行えるように努めます。	
	評価	A	
	評価の理由	要保護・準要保護児童生徒に必要な援助を行うことができたため。	
令和以降 ６年度	課題	多様化するニーズに応じた支給費目・支給金額の検討と増加する受給者数に対応する予算措置が必要なこと。	
	方針・対策	関係諸機関と連携し、正確な対象者の把握と適正な認定・支給が行えるように努めます。	

事業番号	6 5	担当部署	保健体育課
事業名	学校給食		
今日、国民の生活水準が向上し、食生活は豊かになったといわれますが、一方では、栄養の偏りや不規則な食生活、運動不足などによる子ども達の肥満、貧血、疲れ、集中力の欠如などの問題も指摘されています。 さらに、社会の変化に伴い、一人で食事をすることや朝食抜きで登校する子どもの心身への影響についても見逃すことのできない問題となっています。 このような環境の中で生活している児童生徒に対し、健康に過ごすための食生活について理解を深めさせ、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくことが、今、学校給食の重要な役割と考えられています。 (学校給食は、次の7つの目標に基づき実施しています。) 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。 八千代市の学校給食の特色として、千葉県の郷土料理や行事食（季節の行事に関連した食事）を実施するとともに、これらを生きた教材とし、児童生徒への食に関する指導に努めています。また、西八千代調理場（平成 25 年 10 月から）及び東八千代調理場（令和 4 年 9 月から）にて食物アレルギー対応食を実施しています。 学校生活では、平成 27 年 4 月に制定（令和 4 年 3 月改定）の「八千代市小学校、中学校、義務教育学校における食物アレルギー対応の基本方針」と「八千代市小学校、中学校、義務教育学校における食物アレルギー対応の実施要領」により、学校給食以外に食物・食材を扱う活動、宿泊を伴う校外学習等において、医師が必要事項を記載した「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）を基に、医師、保護者、学校が連携を図り、個別の対応に努めています。			
令和5年度	課題	新型コロナウイルス感染症対策のため実施を控えていた、栄養教諭等を活用した食育指導の推進が課題となっています。	
	対策	学校、給食センター、保健体育課の連携強化による実施を推進していきます。	
	評価	B	
	評価の理由	小学3年生及び中学1年生（義務教育学校7年生）において、学校訪問による食育授業を展開した。しかし、学年が限定的であることから、対象学年の拡大などを検討する必要があるため。	
令和以降6年度	課題	栄養教諭等を活用した食育指導の推進や、学校給食センター西八千代調理の施設見学をコロナ禍前の水準に戻すこと。	
	方針・対策	学校訪問計画の作成や、施設見学の積極的な周知に努めます。	

(2) 青少年による自主活動の推進

「八千代市子ども憲章」の推進事業の実施や様々な交流活動を通して、視野を広め、青少年自らが積極的な社会参加が図られるよう推進します。

① 「八千代市子ども憲章」の推進

事業番号	6 6	担当部署	生涯学習振興課
事業名	「八千代市子ども憲章」の推進		
21 世紀の八千代を担う子どもたちの健全育成の指針となる「八千代市子ども憲章」を 2001 年 1 月 1 日に制定しました。憲章の趣旨について浸透を図るとともに、子どもたちの実践の推進に努めていきます。(八千代市子ども憲章 P52) 「八千代市子ども憲章」の掲げている目標を子どもたちが日頃の生活の中で実践していくことで、居心地の良い好きな街となり、また、子どもたち自身が八千代市にふるさとしての愛着を持つことで、街づくりの一助を担う立場になると考えられます。 令和 5 年度は、子ども憲章が身近に目に触れるようなしおり型のカードを、公立小学校の新入学児童と小学校 4 年生へそれぞれ 6 月と 10 月に、青少年育成団体の行事参加者へも配布しました。また、目的をもった行事などに参加した児童や、地域において子ども憲章の啓発を積極的に実践した児童生徒に、6 つに色分けされた「子ども憲章バッジ」の配布を PR するなど、意識付けを図りました。			
令和 5 年度	課題	制定から 20 年以上経過しているため話題性が少なくなっています。	
	対策	広報などで特集をし市民に P R するなどの検討をします。	
	評価	B	
	評価の理由	子ども憲章カードの配布は、例年通り実施したが、子ども憲章 6 項目の子ども達の実践状況については把握できていないため。	
令和 6 年度以降	課題	子ども憲章カード配布後、子ども達の活用状況を把握すること。	
	方針・対策	子ども達が子ども憲章カードを活用して、目標を持ち実践していく具体的な取り組みが出来れば良いと思います。	

② 青少年の交流事業の推進

事業番号	9	担当部署	生涯学習振興課
事業名	ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援		
P13 参照			

事業番号	6 7	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	青少年スポーツ国際交流事業		
青少年の国際交流を通して地域スポーツの技術の向上を目指すために、国内外のチームを招き、国際少年スポーツ大会としてサッカー大会を開催しています			
令和5年度	課題	参加を希望する国外チームが少なく、参加チームの確保が困難になっています。	
	対策	主催団体等と連携し、周知方法の検討を進めます。	
	評価	B	
	評価の理由	当初は国外から1チーム参加予定であったが、急遽不参加となったため。	
令和6年度以降	課題	参加を希望する国外チームが少なく、参加チームの確保が困難になっていること。	
	方針・対策	主催団体等と連携し、周知方法の検討を進めます。	

事業番号	6 8	担当部署	シティプロモーション課
事業名	八千代こども国際平和文化事業		
(1) 国際平和への理解 ●国際平和作文コンクール 募集期間 令和5年4月3日～5月8日 対 象 市内在住の小学5年生・中学2年生 応 募 数 小学生1,555編／中学生1,434編／計2,989編 賞 入選60編 そ の 他 入選作文等を収録した「君たちを忘れない」を3月に発行し、市内小・中学校や関係機関に配布しました。 ●こども親善大使国際平和展 ※中止 (2) 国際文化交流の推進 ●バンコクこども親善大使受入事業 受入人数 バンコクこども親善大使12人（小学5年生） 内 容 小学校での体験授業や交流会、3泊4日のホームステイ等により、八千代市民との親睦交流を図り、日本の生活文化への理解を深めました。 ●八千代こども親善大使のバンコク派遣事業 派 遣 先 タイ王国（主としてバンコク） 派遣人数 八千代こども親善大使12人（小学5年生7人，中学2年生5人） 内 容 学校を訪問し、授業体験や交流会のほか、3泊4日のホームステイによりタイの生活に触れ、親善交流と国際理解の推進を図りました。			
令和5年度	課題	実施した場合の業務量が多く職員の負担が大きくなっています。職員の健康管理上問題があると思われます。	
	対策	委託等を検討し、職員が対応する業務量を減らしていきます。	
	評価	B	
	評価の理由	令和6年度のバンコクこども親善大使受入業務の一部を旅行代理店に委託する準備を整えたため。	
令和6年度以降	課題	依然業務量が多く職員の負担が大きいため、職員の負担軽減策を検討すること。	
	方針・対策	上記課題を解消することを進め、国際平和への理解や国際文化交流を推進していきます。	

事業番号	6 9	担当部署	指導課
事業名	外国語指導助手招へいの推進		
姉妹都市であるタイラー市より、外国語教育指導助手を2名招へいする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となりました。			
令和6年度以降	課題	タイラー市が、人材を確保することに課題を抱えている。また、招へいする際の職員への負担や、渡航費用と住宅借上料等の費用面での負担も大きくなること。	
	方針・対策	タイラー市と連絡を密にし、関係各課と連携し検討していきます。	

③ 青少年の自主活動の促進

事業番号	1 0	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年学校外活動支援事業		
P14～15 参照			

事業番号	1 5	担当部署	生涯学習振興課-市内 9 公民館
事業名	公民館の運営		
P20～22 参照			

事業番号	1 6	担当部署	生涯学習振興課-市内 5 図書館
事業名	図書館の運営		
P23～27 参照			

事業番号	2 0	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	学校の体育施設の開放		
P32 参照			

事業番号	7 0	担当部署	指導課
事業名	子ども美術展事業		
青少年の情操陶冶と健全育成を推進し、図工美術教育の向上を図るため、八千代市民ギャラリーを会場にして、学校美術館スケッチ展、子ども美術展、こども県展の市内展を開催しています。			
令和5年度	課題	学校は、年間 3 回の美術展に出品するための作品制作時間の確保が難しくなっています。	
	対策	これまでの展覧会の見直しと時間確保のための工夫を検討します。	
	評価	B	
	評価の理由	令和 5 年度の課題が解決されていないため。	
令和6年度以降	課題	学校美術館関連美術展の見直しを図り、学校の負担を軽減すること。	
	方針・対策	学校美術館関連美術展の精選を具体的に進めます。	

事業番号	7 1	担当部署	文化・スポーツ課																								
事業名	スポーツ推進委員活動の促進																										
市内に在住あるいは在勤し、スポーツに関する深い関心と理解を有する人をスポーツ推進委員に委嘱し、市民スポーツの奨励、スポーツの日常化等を推進します。スポーツ推進委員は住民からの指導の依頼を受け、八千代市から派遣します。 また、スポーツ推進委員協議会では市内数か所でフォークダンス、グラウンドゴルフ、ユニバーサルホッケー、ソフトバレーボール、フロアカーリング等の実技指導及び大会を計画しています。なお、令和6年3月31日現在、19の方が市長から委嘱され活動しています。 ◇軽スポーツ大会等の開催（令和5年度実績） <table><tr><th>行 事 名</th><th>期 日</th><th>会 場</th><th>参加者（人）</th></tr><tr><td>フロアカーリング大会</td><td>6 月 24 日</td><td>市民体育館</td><td>38</td></tr><tr><td>第 61 回ソフトバレーボール大会</td><td>5 月 27 日</td><td>市民体育館</td><td>48</td></tr><tr><td>第 62 回ソフトバレーボール大会</td><td>9 月 9 日</td><td>市民体育館</td><td>76</td></tr><tr><td>ユニバーサルホッケー大会</td><td>9 月 16 日</td><td>市民体育館</td><td>160</td></tr><tr><td>フォークダンス大会</td><td>10 月 29 日</td><td>八千代台文化センター</td><td>60</td></tr></table>				行 事 名	期 日	会 場	参加者（人）	フロアカーリング大会	6 月 24 日	市民体育館	38	第 61 回ソフトバレーボール大会	5 月 27 日	市民体育館	48	第 62 回ソフトバレーボール大会	9 月 9 日	市民体育館	76	ユニバーサルホッケー大会	9 月 16 日	市民体育館	160	フォークダンス大会	10 月 29 日	八千代台文化センター	60
行 事 名	期 日	会 場	参加者（人）																								
フロアカーリング大会	6 月 24 日	市民体育館	38																								
第 61 回ソフトバレーボール大会	5 月 27 日	市民体育館	48																								
第 62 回ソフトバレーボール大会	9 月 9 日	市民体育館	76																								
ユニバーサルホッケー大会	9 月 16 日	市民体育館	160																								
フォークダンス大会	10 月 29 日	八千代台文化センター	60																								
令和6年度以降	課題	スポーツ推進委員への指導依頼団体や、大会参加者が固定化されつつあること。																									
	方針・対策	広く市民への周知が図れるように周知方法について検討していきます。																									

事業番号	7 2	担当部署	文化・スポーツ課	
事業名	睦スポーツ広場・上高野多目的グラウンドの貸出し			
市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として貸出しを行っています。				
◇令和5年度実績				
施設名		活動種目	件数	利用者数
睦スポーツ広場		野球、サッカー、ソフトボール等	349	9,716
上高野多目的 グラウンド		少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ等	252	6,922
令和6年度 以降	課題	市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として、設備や備品等の環境整備を継続していく必要があること。		
	方針・対策	設備や備品等の保守点検を徹底し、計画的に修繕等を実施していきます。		

事業番号	7 3	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	市民スポーツ行事の開催		
スポーツ活動を通して、精神的にも、身体的にも強靱な体力の育成を図り、目的に応じた体力の保持・増進・興味・関心・意欲が高まるよう各種行事を開催しています。			
令和5年度の開催実績			
●市民体育大会			
春季…19 競技 6,282 人参加			
夏季…1 競技 138 人参加			
秋季…20 競技 6,535 人参加			
冬季…1 競技 17 人参加			
●ニューリバーロードレース in 八千代 参加者 2,838 人			
令和5年度	課題	新型コロナウイルス感染症の影響等により減少したニューリバーロードレース in 八千代の参加者を確保する必要があります。	
	対策	大会開催の周知及び参加者募集の方法について検討を進めます。	
	評価	B	
	評価の理由	ニューリバーロードレースin八千代の参加者数は前年より増加しているものの、コロナ前の参加者を確保できていないため。	
令和6年度以降	課題	スポーツ人口の増加を目指すため、各種スポーツイベントの参加者を増加させる必要があること。	
	方針・対策	市ホームページをはじめ、イベント情報メールやSNSを活用するなど効果的な広報を検討します。	

事業番号	7 4	担当部署	指導課
事業名	子どもサミットの開催		

未来を担う児童生徒が連携し、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、地域社会に主体的に参画することを期して、平成 21 年度より「八千代子どもサミット」を開催しています。

●コンセプト《基本方針》

- 1 子どもが中心となる活動
- 2 子どもの行動力を育てていく活動
- 3 地域とつながり、交流・貢献していく活動
- 4 学校同士がつながり、連携・協力していく活動
- 5 児童生徒組織の活性化を目指す活動
- 6 未来を担う人材を育てる活動
- 7 世界と交流し、世界のレベルで発想・発信していく活動

●八千代子どもサミット地域こども会議

第 1 回地域こども会議 令和 5 年 6 月 2 日(木)各所属校（Web 会議）もしくは対面

第 2 回地域こども会議 令和 5 年 10 月 27 日(木)各所属校（Web 会議）もしくは対面

第 3 回地域こども会議 令和 6 年 1 月 26 日(木)各所属校（Web 会議）もしくは対面

●「2023 夏 第 16 回八千代子どもサミット」

開催日 令和 5 年 8 月 3 日(木)

会場 秀明大学

内容 ①開講式

②オリエンテーション

③地域ディスカッション 「地域と一緒に取り組めること」

④全体ディスカッション 「みんなが幸せに生きる社会とは」

講師 千葉大学准教授 小林 聡子 様

⑤講評

講師 公益財団法人 五井平和財団 事業ディレクター
中山 樹 様

⑥閉講式

●「2023 冬 子どもサミット第 12 回中学生リーダー研修会」

開催日 令和 5 年 12 月 19 日(火)

会場 八千代市教育委員会（第 1・2 会議室）

内容 ①開講式

②研修 1 「どうなの？今の日本って一留学生との交流を通してー」

講師講話

講師 千葉大学インターカルチュラル・スタディーセンター

教員 仲江 千鶴 様 （他，千葉大学留学生）

③研修 2 全体ディスカッション

「来年度の子どもサミットのテーマを決めよう」

④研修 3 地域ディスカッション

「来年度に地域で取組たいこと」

⑤閉講式

令和 5 年度	課題	コロナ禍の影響もあり、対面で活動する機会がほとんど持てませんでした。
	対策	規制緩和ということもあり、対面での活動の機会を設け、協議内容等充実を図ります。
	評価	B
	評価の理由	4 年ぶりに、児童生徒同士が対面で活動できたため。
令和 6 年度 以降	課題	リーダー育成だけでなく、校内の児童生徒全体を巻き込んだ活動にしていくこと。また、より子どもが主体となる活動にすること。
	方針・対策	次年度の活動方針を年度内に設定する。この方針は、子どもたちの対話や議論の中で生まれるものにする。

【資料】

子ども 110 番の家プレート図



令和5年度作成プレート

八千代市子ども憲章



子ども憲章シンボルマーク

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは、八千代市を誇りに思い、愛と友情あふれるやさしい心を持ち、「みんなが一人のために、一人がみんなのために」を心がけながら、手を取りあい、だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い、ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自然

私たちは、八千代市のシンボル新川を守りつづけながら、ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢

私たちは、自分の夢に向かって、共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

命

私たちは、明るく健康な毎日を送れるように心がけ、両親から与えられたかけがえのない命と、地球すべての命を大切にしています。

思いやり

私たちは、いつも相手の気持ちを考える心を持ち、仲間と協力しあい助けあっています。

礼儀

私たちは、だれとでも明るいあいさつをかわし、たがいにマナーを守って、気持ちよくふれあっています。

文化

私たちは、八千代市の文化や伝統を大切にし、さらに、世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

2001 年 1 月 1 日制定

八千代市青少年問題協議会条例

昭和38年10月1日

条例第22号

改正 昭和39年12月20日条例第65号

昭和41年7月1日条例第26号

昭和42年1月1日条例第3号

昭和43年3月26日条例第28号

昭和48年4月1日条例第11号

平成12年12月25日条例第32号

平成26年3月25日条例第13号

(設置)

第1条 管内における青少年に関する施策の連絡調整をはかり，その効果的推進を期し，もって青少年の健全な育成をはかるため，地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき，八千代市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(平12条例32・平26条例13・一部改正)

(所掌事務)

第2条 協議会は，次の各号に掲げる事務を行なう。

- (1) 青少年の指導，育成，保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること。
- (2) 青少年の指導，育成，保護及びきょう正の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整をはかること。

2 協議会は，前項の規定する事項に関し，市長及び区域内にある関係行政機関諸団体等に対して意見を述べることができる。

(組織及び会議)

第3条 協議会は，会長及び委員19人以内で組織する。

2 会長は，市長をもって充てる。

3 委員は，次に掲げる者のうちから市長が委嘱し，又は任命する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 学識経験者
- (3) 青少年関係団体の代表者
- (4) 市民

4 委員の任期は，2年とする。ただし，欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 会長は、会務を総理する。
- 7 協議会に副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 8 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 9 委員は、非常勤とする。

(平12条例32・平26条例13・一部改正)

(会議の召集)

第4条 会議は、会長が招集する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、市長の定める機関において処理する。

(昭48条例11・一部改正)

(委任)

第6条 この条例施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(中略)

附 則 (平成26年条例第13号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

八千代市青少年対策担当者会議設置要綱

制定	昭和48年	4月20日訓令乙第10号
改正	昭和49年	1月10日訓令乙第1号
	昭和49年	5月1日訓令乙第14号
	昭和49年10月	15日訓令乙第25号
	昭和53年	5月9日訓令乙第13号
	昭和54年10月	31日訓令乙第29号
	昭和57年	7月26日訓令乙第3号
	昭和58年10月	31日訓令乙第15号
	昭和63年	3月30日訓令乙第2号
	昭和63年	4月25日訓令乙第8号
	平成3年11月	1日訓令乙第4号
	平成5年	5月28日訓令乙第9号
	平成8年	3月29日訓令乙第7号
	平成9年	4月1日訓令乙第6号
	平成10年	3月31日訓令乙第6号
	平成11年	9月30日訓令乙第11号
	平成16年	3月25日訓令乙第4号
	平成17年	3月30日訓令乙第8号
	平成18年	3月31日訓令乙第6号
	平成20年	3月31日訓令乙第2号
	平成24年	3月30日訓令乙第1号
	平成28年	3月24日訓令乙第1号
	平成30年	9月5日訓令乙第3号
	平成31年	3月28日訓令乙第2号
	令和5年	7月31日訓令乙第3号

(設置)

第1条 本市における青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、八千代市青少年対策担当者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 会議は、議長及び委員をもって組織する。

2 議長は、教育委員会教育次長の職にある者をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(議長)

第3条 議長は、会務を総理する。

2 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議の招集)

第4条 会議は必要に応じ、議長が招集する。

(関係者の出席)

第5条 議長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、教育委員会生涯学習振興課において処理する。

附 則

この要綱は、令達の日から施行する。

(中略)

附 則 (令和5年訓令 乙第3号)

この訓令は、令達の日から施行する。

別表（第2条第3項）

青少年対策担当者会議	
市長事務部局	企画経営課長・広報広聴課長・健康福祉課長・児童発達支援センター所長・子育て支援課長・子ども保育課長・子ども福祉課長・公園緑地課長・土木維持課長
教育委員会	教育総務課長・学務課長・指導課長・教育センター所長・適応支援センター所長・青少年センター所長・保健体育課長・生涯学習振興課長・公民館長・図書館長・八千代台東南公共センター所長・文化・スポーツ課長・文化伝承館長・郷土博物館長

八千代市青少年対策体系図(詳細)

←第5次総合計画体系→

各担当課細事業

